

2021

広報
vol.599

のき

8



水と緑と人の和でつるあいのあるまち …………… 野木町



いちご一会とちぎ国体2022が開催されます! ……2~3

JHCルーキーズ練習風景

いちごいちえ 会とちぎ 国



野木町で開催

正式競技

ハンドボール (栃木市、下野市と共催)

令和4年10月6日(木)~10月8日(土)

国民体育大会とは

広く国民の間にスポーツを普及すること、地域のスポーツの振興と文化の発展などを目的に開催される、「国内最大のスポーツの祭典」と言われています。

野木町の開催準備状況

令和元年6月に野木町での国体開催を成功に導くために、いちごいちえとちぎ国体野木町実行委員会設立発起人会が発足しました。

同年9月に町内外の企業・団体から選出された100名を超える委員の方で組織される「いちごいちえとちぎ国体野木町実行委員会」が発足し、各種専門委員会等による計画の審議がなされています。

国体開催に向けて

実行委員会では、広報物での啓発、栃木県や栃木県ハンドボール協会、様々な団体と協力し、啓発活動を行っています。一例を紹介します！



▲懸垂幕の設置



▲ハンドボール教室



▲県道への花の定植



▲環境美化活動



▲県民の日イベント

体 2022

第77回 国民体育大会 が開催されます！

問い合わせ一會とちぎ国体野木町実行委員会事務局(町生涯学習課内) ☎(57) 4258

される競技

デモンストレーションスポーツ
バウンドテニス
令和4年9月4日(日) 予定



国体の主催者

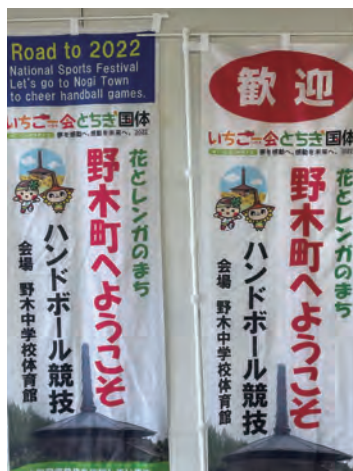
(公財)日本スポーツ協会、文部科学省、開催都道府県の3者が主催者で、競技会については、そこに競技団体と会場地市町村を含めての5者が共催となっています。

企業協賛

令和3年7月1日現在、ご協賛をいただいているものをご紹介します！



▲カウントダウンボード
(杏林製薬株式会社 様)



▲歓迎のぼり旗
(野木町建設業協同組合 様)

国体を成功に導くため、皆さまからの温かいご協賛を
随時募集しております

協賛についての詳細は、下記QR
コードより野木町実行委員会ホーム
ページをご覧ください。



いちご一會とちぎ国体公式SNSも
運用しております！国体のPR等を掲
載していきますので、フォローお願い
します！

公式SNS稼働中！



KOKUTAI.NOGI

▲ Instagram



▲ Facebook





ひなん
「避難」って
何すれば
いいの?

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所
への立退き避難

自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等

小・中学校
公民館

安全な親戚・知人宅
への立退き避難

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

親戚・知人宅

普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう

安全なホテル・旅館
への立退き避難

通常の宿泊料が必要
です。事前に予約・
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

ホテル
旅館

屋内安全確保

ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し
自宅にいても大丈夫かを
確認する必要があります。

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある
区域では立退き避難が
原則です。

ここなら安全!

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

(入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります



地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3-4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

自転車の正しい乗り方 ～安全ルールを守りましょう～

問総務課 ☎(57) 4112

自転車 自転車は、車道が原則です

※以下の場合、歩道を通行することができます。

- ◆歩道に「自転車通行可」の標識があるとき
- ◆13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が普通自転車を運転しているとき
- ◆道路工事や連続した駐車車両などのために車道の左側部分を通行することが困難な場合や、著しく自動車などの交通量が多く、かつ車道の幅が狭いなどのために追い越しをしようとする自動車などとの接触事故の危険がある場合など、普通自転車の通行の安全を確保するためやむを得ないと認められるとき

[道路交通法第63条の4、道路交通法施行令第26条]



歩行者優先

「自転車通行可」の標識

自転車 車道は左側を通行しましょう

- ◆道路（車道）の中央から左の部分を通行しなければなりません。
[道路交通法第17条] 罰則：3か月以下の懲役または5万円以下の罰金
- ◆自転車道がある場合は、工事などの場合を除き、自転車道を通行しなければなりません。
[道路交通法第63条の3] 罰則：2万円以下の罰金または料料

自転車 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう

- ◆自転車は、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げるときは、一時停止しなければなりません。
[道路交通法第63条の4] 罰則：2万円以下の罰金または料料

自転車 安全ルールを守りましょう

飲酒運転禁止

[道路交通法第65条] 罰則：5年以下の懲役または100万円以下の罰金（酒酔いの場合）

2人乗り運転禁止

[道路交通法第57条] 罰則：2万円以下の罰金または料料

並進走行禁止

[道路交通法第19条] 罰則：2万円以下の罰金または料料

信号無視禁止

[道路交通法第7条、道路交通法施行令第2条] 罰則：3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

夜間はライトを点灯しましょう

[道路交通法第52条、道路交通法施行令第18条] 罰則：5万円以下の罰金

一時停止し、安全を確認しましょう

[道路交通法第43条] 罰則：3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



自転車 子どもはヘルメットを着用しましょう

- ◆保護者の方は、13歳未満の子どもにヘルメットをかぶせるよう努めなければなりません。
[道路交通法第63条の11]

自転車事故で死亡した人の損傷部位は、約6割（※）が頭部です。被害を軽減するために、子どもはもちろん、大人もヘルメット等の事故被害軽減器具の利用に努めましょう。

※令和2年中の自転車事故死亡者の損傷部位の割合（栃木県警調べ）



令和3年度生活習慣病健診のお知らせ

問健康福祉課 ☎(57) 4171

町集団健診10月～令和4年1月分の受付を**8月3日(火)**から開始します。

- 生活習慣病健診の対象者に「野木町生活習慣病健診受診券(以下、受診券)」を5月下旬頃に送付しました。健診は年齢や性別、今までの受診状況や結果によって受けられる項目が異なります。「受診券」で受診できる項目等のご案内をしております。

健診を受けるためには、「受診券」が必要です。令和3年度中は、大切に保管下さい。

【町保健センターでの集団健診の申込方法】

- 事前予約制です。町健康福祉課に**電話**または**窓口**、**インターネット**でお申込みください。
- 電話と窓口の受付時間は8時30分～17時15分です(土・日・祝日・年末年始は除く)。
- インターネット予約には、受診券に記載されたIDとパスワードが必要になります。
- 定員になり次第、締め切らせていただきます。予約した健診日の約1週間前になりましたら、問診票や大腸がん検診容器等を郵送します。指定受付時間を記載した用紙を同封していますので、ご確認ください。
- 密集防止のため、受付時間を30分ごとに区切ってご案内いたします。指定の時間にお越しください。

	健診日	検診項目									受付開始日
		基本健康診査(基本・特定・後期)	胃がん・胃がんハイリスク	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	前立腺がん	肝炎ウイルス	骨粗しょう症	
	10月18日(月)	○	○	○	○	○	○	○	○		8月3日(火)
	10月27日(水)	○	○	○	○	○		○	○		
♥◆	11月4日(木)	○	○	○	○	○	○		○	○	
	11月8日(月)	○	○	○	○	○	○	○	○		
	11月13日(土)	○	○	○	○	○	○	○	○		
	11月29日(月)	○	○	○	○	○		○	○		
♥	12月14日(火)	○	○	○	○	○	○		○	○	
	12月17日(金)	○	○	○	○	○	○	○	○		
♥	令和4年1月7日(金)	○	○	○	○	○	○		○	○	
	令和4年1月14日(金)	○	○	○	○	○	○	○	○		
	令和4年1月26日(水)	○	○	○	○	○	○	○	○		
	令和4年1月27日(木)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

♥：女性限定健診

◆：1歳以上の託児があります(無料) ※事前予約制、定員10名

※令和3年度健診対象者・内容・料金などは受診券をご覧ください。

- ▶ 町保健センター・医療機関実施を問わず、年度内に1回のみ受診となります。
- ▶ 野木町国民健康保険以外の方の40～74歳の特定健診は、各保険者にお問い合わせください。
- ▶ 健診当日に野木町に住民票のある方を対象とします。



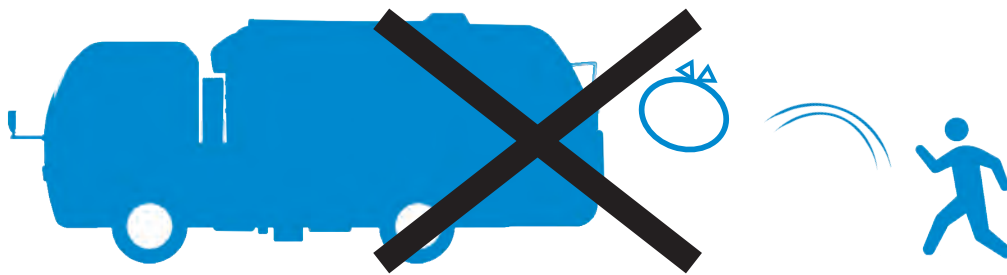
ごみ出しのマナーを守りましょう

1 危険です、ごみを収集車に投げ込まないで！

ごみは朝8時まで集積所に置いてください。

ごみ収集車がきたときに、収集車にごみを投げ込む行為は大変危険です。収集車はごみを車体の奥に入れるための板が回っており、中に巻き込まれる恐れがあります。

また、ごみが勢いよく飛散する可能性もあり、**作業員だけでなく排出者も危険にさらされますので絶対におやめください。**



2 集積所の管理について

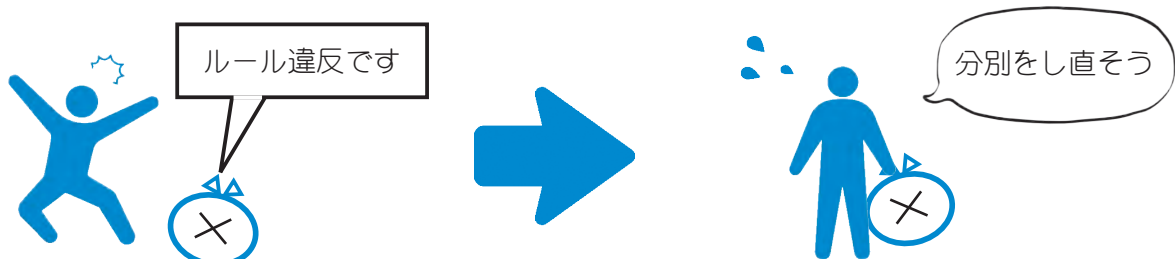
ごみ集積所によっては自治会等で鍵をつけている箇所があります。集積所の管理上、鍵をつけること自体は問題ありませんが、**鍵をかけるのは、適切に出されたごみが全て回収されてからにしましょう。**

可燃ごみと生ごみのように同じ収集日のごみや、不燃ごみは一台の収集車に出されたごみを全て入れる訳ではありません。明らかにルール違反などで回収されなかったごみ以外が残っている状態で集積所の鍵をかけてしまうと、残りのごみを回収することができなくなってしまいます。

3 自分で出したごみは最後まで責任を

ごみ集積所にごみを出せばその時点でそのごみに対する責任がなくなるわけではありません。

万一出したごみがルール違反の場合は、出した本人が持ち帰り、正しい方法で分別し直す必要があるからです。出したごみがちゃんと回収されているか、**収集が終わった夕方ごろに一度集積所を確認することを心掛けてみましょう。**



令和2年度野木町人事行政運営等の状

野木町の規定に基づき、令和2年度の野木町の職員人事行政等について、お知らせします。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の任用については、競争試験による任用と選考による任用があります。

◆競争試験による任用

- ・競争試験は小山ブロック市町等職員採用試験事務共同実施協議会に委託しています。
- ・選考により任用する職以外の職(事務職等)

【採用試験の実施状況】(令和2年度実績)

試験区分		受験者	最終合格者
一般行政職	一般事務	11名	3名
	一般事務(障がい者対象)	0名	-
	保健師	2名	1名
	土木技術職	1名	1名
	栄養士	6名	1名

◆選考による任用

- ・係長以上の職またはこれに相当するものと町長が認める職
- ・法令上の資格若しくは技能等を必要とする職(保健師、栄養士等)

◆職員数の状況

【年齢階層別職員の状況】(令和2年4月1日)

年齢	人数	構成比
19歳以下	0名	0.0%
20歳以上 29歳以下	33名	19.2%
30歳以上 39歳以下	59名	34.3%
40歳以上 49歳以下	42名	24.4%
50歳以上 59歳以下	38名	22.1%
合計	172名	100.0%

【職名別職員の状況】(令和2年4月1日)

組織上名	職員数	構成比
部長級	4名	2.3%
課長級	14名	8.1%
課長補佐	14名	8.1%
係長	32名	18.6%
主任	21名	12.2%
主査	36名	20.9%
主事	31名	18.0%
主事補	2名	1.2%
保健師	9名	5.3%
言語聴覚士	1名	0.6%
土木技師	1名	0.6%
社会福祉士	1名	0.6%
用務員	2名	1.2%
運転手	4名	2.3%
合計	172名	100.0%

【部門別職員数の状況】

(各年4月1日)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
		元年度	2年度				
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	情報システム係設置のため(1)	
		総務	50	51	1		
		税務	12	12	0		
		労働	0	0	0		
		農水	11	11	0		
		商工	4	4	0		
		土木	14	15	1		都市計画係1名増員のため(1)
		民生	17	16	▲1		給付・年金係1名減員のため(▲1)
		衛生	15	14	▲1		生活環境係とリサイクル推進係の統合のため(▲1)
	小計	126	126	0			
教育部門		30	28	▲2	生涯学習係と公民館係の統合のため(▲1) 図書館係、文化会館係各1名減員のため(▲2) スポーツ振興係1名増員のため(1)		
	消防部門	0	0	0			
	小計	156	154	▲2			
公営企業等 会計部門	水道	5	4	▲1	業務係1名減員のため(▲1)		
	下水道	4	4	0			
	その他	11	10	▲1		高齢対策係1名減員のため(▲1)	
	小計	20	18	▲2			
合計		176 [198]	172 [198]	▲4 [0]			

(注) 1. 令和2年度地方公共団体定員管理調査による。
2. [] 内は、条例定数の合計である。

2. 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

①人件費の総額

(令和2年度一般会計決算見込)

人口 (令和2年 3月31日 現在)	歳出額	人件費	人件費率
25,564 名	10,972,759 千円	1,488,823 千円	13.6%

②一般職員の給与費

(令和2年度一般会計決算見込)

給料	570,345千円
職員手当	119,425千円
期末勤勉手当	235,903千円
合計	925,673千円

※人件費には、職員給料・手当のほか、町長等特別職、議会議員、各種行政委員等に支給される給与、報酬が含まれています。

③特別職の報酬、手当 (令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等	備考
給料	町長	702,000円 10%減額
	副町長	589,000円 5%減額
	教育長	568,000円 3%減額
報酬	議長	350,000円
	副議長	280,000円
	議員	260,000円
期末手当	町長	6月期 1.7月分
	副町長	12月期 1.65月分
	教育長	
	計	3.35月分
	議長	6月期 1.7月分
副議長	12月期 1.65月分	
議員		
計	3.35月分	

④職員の平均給料月額及び平均年齢

(令和2年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職 (事務職員、技術職員)	303,200円	40.1歳
技能労務職 (運転手、用務員)	294,700円	52.3歳

⑥職員の経験年数別・学歴別給料月額

(令和2年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,300円	349,650円	394,600円
	高校卒	229,050円	— 円	371,200円

⑧職員の手当状況 (令和2年度実績)

区分	内容		
扶養手当	配偶者	6,500円	
	子	10,000円	
	その他の扶養親族	6,500円	
	16歳から22歳の子1名につき	5,000円加算	
通勤手当	公共交通機関利用	運賃相当額	
	自家用車など利用	2km以上2,000円から	
住居手当	借家	家賃に応じて28,000円以内	
期末勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.3月分	0.945月分
	12月期	1.25月分	0.92月分
	計	2.55月分	1.865月分
職制上の段階、勤務の級等による加算措置があります。			
退職手当	勤続年数	自己都合	応募・定年
	20年	19.6695月分	24.586875月分
	25年	28.0395月分	33.27075月分
	35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
定年前早期退職者応募認定制度による特別措置があります。			
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合		2.3%
	支給総額		132千円
	手当の種類(手当数)		4
時間外手当	2年度	支給総額	44,334千円
		職員1人当たり支給年額	288千円
	元年度	支給総額	70,550千円
		職員1人当たり支給年額	452千円

⑤職員の初任給

(令和2年4月1日現在)

区分	支給額	
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円

⑦一般行政職の級別職員数の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数	構成比
1級	主事・技師・主事補・技師補	11名	8.5%
2級	主事・技師	17名	13.1%
3級	主査	31名	23.8%
4級	主任	46名	35.4%
5級	副主幹	9名	6.9%
6級	主幹	12名	9.2%
7級	参事	4名	3.1%

※令和2年度公務員給与と実態調査による。

⑨勤務時間の状況

- ・始業終業時間
8時30分～17時15分
- ※勤務の特殊性がある場合は、別に勤務時間を定めます。
- ・休憩時間 12時～13時

⑩年次有給休暇

- ・一の年度において、20日以内
- ・取得状況
平均使用日数9.3日

⑪特別休暇

特別休暇は、選挙権の行使、結婚、出産、忌引、交通機関の事故その他特別の事由により勤務しないことが相当と認められる休暇

⑫介護休暇

- 【概要】
職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護で、勤務しないことが相当と認められる場合で、その勤務しない時間につき給与減額をする制度
- ・取得状況なし

⑬病気休暇

- 【概要】
職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある場合で、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合
- ・医師等の証明書が必要な病気休暇の取得状況
3名

3. 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業

◆育児休業及び部分休業

【概要】

子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するとともに、行政の円滑な運営に資することを目的とする制度

- ・育児休業利用状況 8名
(生後3年に達しない子を養育している職員)
- ・部分休業利用状況 2名
(3歳に満たない子を養育している職員が復職した場合に取得できる・勤務しない時間給与減額)

(2) 自己啓発休業

地方公務員法第26条の5の規定に基づき、公務に関する能力向上を目的として、大学等課程の履修又は国際貢献活動のため休業する制度

- ・自己啓発休業利用状況 なし

(3) 修学部分休業

地方公務員法第26条の2の規定に基づき、公務に関する能力向上を目的として、学校教育法に規定する各種教育施設で、勤務時間の一部を修学のために休業する制度

- ・修学部分休業利用状況 なし

(4) 配偶者同行休業

地方公務員法第26条の6の規定に基づき、配偶者の勤務や修学等の外国滞在に同行するため休業する制度

- ・配偶者同行休業利用状況 なし

4. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分

①分限処分制度の概要

地方公務員法第28条第3項の規定に基づき、職員の意に反する降任、免職、退職をさせることができる制度

②分限処分の状況 2名

(2) 懲戒処分

①懲戒処分の概要

地方公務員法第29条第4項の規定に基づき、戒告、減給、停職及び免職の処分をする制度

②懲戒処分の状況 1名

5. 職員のサービスの状況

(1) サービス規律の概要

全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、誠実かつ公正に職務に専念する規律

(2) サービス規律の確保のために

- ・地方公務員として相応しい接客等を行うために野木町職員接客マニュアルの実施
- ・野木町人材育成基本方針の実施

6. 退職管理の状況

退職時課長職以上の職員で、令和3年4月1日以降再就職した者 1名

(本町で再任用された者を除く)

7. 職員の研修及び人事評価の状況

(1) 研修の実施状況(受講者数)

- ・小山地区職員研修協議会研修…122名
- ・栃木県市町村職員研修協議会研修…11名
- ・その他…20名

(2) 職員の人事評価の実施状況

「人事評価制度」を平成28年度から導入・実施し、令和元年度の評価結果については、令和2年度6月期及び12月期の勤勉手当、1月期の昇給に反映しました。

区分	内容
目的	職員の能力及び業績を公正に把握することで、主体的かつ高い能力を持った公務員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理により、組織全体の士気高揚、公務能率の向上、住民サービス向上を図る。
評価対象者	一般職の職員
評価項目	【能力評価】評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価 【業績評価】職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価
評価期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康の保持増進対策

- ・健康診断
一般健康診断、がん検診、ストレスチェック診断
- ・メンタルヘルス対策
カウンセリングの実施

(2) 労働安全衛生に関する事項

- ・野木町職員衛生委員会の設置

(3) 災害補償の実施状況

①公務災害補償制度の概要

地方公務員法第45条第1項の規定に基づき、職員が公務により死亡、負傷若しくは疾病し、または障害状態になった場合において、補償する制度

②認定件数 0件

(4) 職員互助会への補助の実施状況

- ・職員互助会が実施する職員の福利厚生事業に対し、1人当たり1,500円の補助をしています。

9. 勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、令和2年度に新たな措置要求はなかった。

10. 不利益処分に関する不服申し立ての状況

係属事案はなく、令和2年度に新たな不服申し立てはなかった。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認ください。よろしくお願いいたします。

2021

8

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<https://www.town.nogilg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
（「としよかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「エニスホール」を除く）

今月の納期 【町県民税】 第2期 【介護保険料】 第2期
【国民健康保険料】第2期 【後期高齢者医療保険料】第2期

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は、町へ申請することにより、国民健康保険税の減免を受けられる場合があります。

【対象となる世帯】

下記に当てはまる場合は、国民健康保険税が減免になります。

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入）の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する世帯
- 主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
 - 主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
 - 主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

【申請期間】

令和4年3月31日(木)まで

【その他】

減免割合や申請書類の入手等、詳しくは町ホームページ(<https://www.town.nogi.lg.jp/page/page003744.html>)をご覧ください。



野木町公式HP

問税務課 ☎(57)4121

新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は、町へ申請することにより、介護保険料の減免を受けられる場合があります。

【対象となる世帯】

下記に当てはまる場合は、介護保険料が減免になります。

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入）の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する世帯
- 主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
 - 主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

【申請期間】

令和4年3月31日(木)まで

【その他】

減免割合や申請書類の入手等、詳しくは町ホームページ(<https://www.town.nogi.lg.jp/page/page003779.html>)をご覧ください。



野木町公式HP

問健康福祉課 ☎(57)4173

交通規制・工事のお知らせ

工事期間中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【道路工事に伴う交通規制】

〈工事名〉

町道野木40号線排水工事



〈交通規制内容・期間〉

片側交互通行

8月上旬～令和4年1月下旬(予定)

問都市整備課 ☎(57)4157

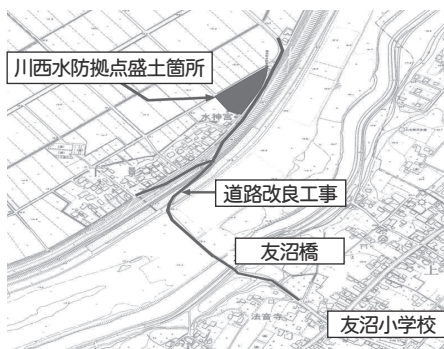
【川西水防拠点盛土および道路工事に伴う交通規制】

規制期間中は、車両通行止めとなります。

ご不便をおかけいたしますが、工事期間中は乙女大橋または松原大橋に迂回をお願いします。

〈工事名〉

R2 思川右岸川西水防拠点盛土他工事



〈工事場所〉

野木町大字友沼地内(友沼橋西側)

〈交通規制内容・期間(予定)〉

車両終日全面通行止め

10月1日(金)～令和4年3月31日(木)

※歩行者の交通規制の詳細につきましては、決定次第ホームページ等によりお知らせいたします。

問国土交通省 利根川上流河川事務所

☎0480(52)3952

8月は「道路ふれあい月間」です

道路を利用する方々に道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくため、地域の方々と協働により道路愛護活動や道路の正しい利用の啓発等を行っています。

道路は…

- ①私たちの暮らしに必要な食物や日用品が運ばれています。
- ②上空や地下には生活に欠かせないライフラインが収容されています。
- ③災害時には避難路として利用されます。
- ④通風や採光、緑化などの空間として役立っています。

このように道路は、交通機能・空間機能を持っています。みんなが気持ちよく道路を利用できるよう、道路愛護活動へのご協力をお願いします。

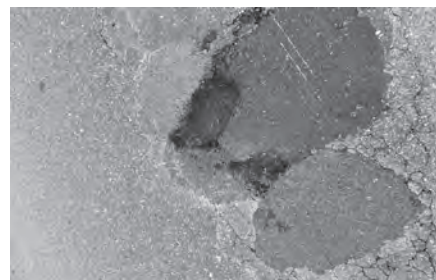
道路に関するお願いとして、道路上の違法駐車は交通機能を低下させ、事故発生の原因となる恐れもありますので行わないでください。

問都市整備課 ☎(57)4155

道路修繕箇所の情報提供のお願い

皆様の安全な通行を確保するために道路修繕等が必要な場所を見つけた場合、電話またはメールで下記問合せ先までご連絡をお願いします。

なお現場写真、現場周辺の目印になるもの、現場の住所等をメールに添付して頂けると、現状を把握できますので可能な場合はお願いします。



問都市整備課 ☎(57)4155

✉toshiseibi@town.nogi.lg.jp

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)のお知らせ

新型コロナウイルスによる影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の支援のため、国による新たな給付金を支給します。

【支給対象者】

①②の両方に当てはまる方(ひとり親世帯分の給付金を受給された方を除く)

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(特別児童扶養手当の対象児の場合、20歳未満)を養育する父母等

※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。

②令和3年度住民税(均等割)が非課税の方
または、新型コロナウイルスによる影響により令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方(家計急変者)

※夫婦など養育者が複数人いる場合、所得の高い方が支給対象者となります。

【支給額】児童1人当たり一律5万円

【申請手続】

1. 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方は、申請不要です。※7月28日(水)に支給済

2. 1以外の方(高校生のみ養育している方、収入が急変した方など)は、申請が必要です。

※申請書類は住民課窓口または町ホームページにあります。申請書に必要事項をご記入のうえ、必要書類と併せて住民課に提出してください。

(郵送可)

【申請に必要な書類】

- 申請書
- 申請者および配偶者等のマイナンバー確認書類(マイナンバーカード、通知カード、住民票)
- 本人確認書類の写し(運転免許証など)
- 申請者名義の銀行通帳、キャッシュカードの写し
- 児童との関係性を確認できる書類の写し(戸籍謄本、住民票など)

※申請者によって異なりますので、申請前に住民課にお問い合わせください

○簡易な収入(所得)見込額の申立書(家計急変者の場合)

※申立書には、申請者および配偶者等の給与明細書など収入額がわかる書類の写しを添付してください

【申請期限】令和4年2月28日(月)

【支給要件(家計急変者向け)】

家計急変者は、下記の表を参考に非課税相当か判断されます。

世帯人数	収入限度額 (年間)	収入の目安 (月額)
2人(例) 夫(婦)+子1人	137.8万円	114,833円
3人(例) 夫 婦 +子1人	168.0万円	140,000円
4人(例) 夫 婦 +子2人	209.7万円	174,750円
5人(例) 夫 婦 +子3人	249.7万円	208,083円
6人(例) 夫 婦 +子4人	289.7万円	241,416円

※世帯人数は、申請者本人・同一生計配偶者(収入金額103万円以下の方)・扶養親族(16歳未満の者も含む)の合計人数です。

※世帯人数が7人以上の場合は住民課にお問い合わせください。

問住民課 ☎(57)4140

多機能端末(証明書交付機)設置のお知らせ

7月1日(木)より、役場本館正面玄関に多機能端末(証明書交付機)を設置しています。

顔写真付きのマイナンバーカードをお持ちの野木町民の方は、コンビニエンスストアと同じようにマイナンバーカードを利用して証明書の交付を受けることができます。(※印鑑登録証カードではご利用いただけません。)マイナンバーカードの取得をおすすめいたします。

また、従来の印鑑登録証カードは役場窓口での「印鑑証明書」申請時に必要ですので、大切に保管してください。

【設置場所】役場本館正面玄関

【時間】平日・土日祝日 8時30分～17時15分

※木曜日は窓口延長日のため19時まで

※年末年始およびシステムメンテナンス時はご利用いただけません。

【取得できる証明書】

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書
- ・課税証明書

問住民課 ☎(57)4126

令和3年度「道路ふれあい月間」推進標語入選作品【中学生の部】

〈最優秀賞〉

この町の 歴史と笑顔を つなぐ道

栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校 姚 知己

国民健康保険限度額適用認定証の更新

限度額認定証は、国民健康保険に加入されている方が入院や外来診療を受けた場合の医療費の自己負担限度額を病院に示すものです。病院に保険証と認定証を提示すると、1か月の窓口負担額のうち、保険診療分の医療費が次の表のとおりになります。

自己負担限度額は所得に応じて決まりますが、8月1日(日)からは令和2年分の所得がもとになります。認定証が必要な方は、8月1日(日)以降に住民課に申請してください。

【申請に必要なもの】・保険証 ・印鑑

○70歳以上75歳未満の方は、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱと低所得者Ⅰ・Ⅱの方が対象です。

○自己負担限度額は1か月(各月1日～末日)の金額です。

○過去12か月のうちで自己負担限度額上限までの支払が4回目以降の場合、自己負担限度額が下がります。

○差額ベッド代や食事代は自己負担限度額に含まれません。

○世帯に所得を申告していない方がいる場合、申告していただいた後に判定されます。

○国民健康保険税を納めていない場合、認定証を交付できないことがあります。

【70歳未満の方】

区分	所得要件	自己負担限度額	4回目以降
ア	旧ただし書所得 901万円超	252,600円+ (医療費の総額-842,000円) ×1%	140,100円
イ	旧ただし書所得 600万円超～901万円以下	167,400円+ (医療費の総額-558,000円) ×1%	93,000円
ウ	旧ただし書所得 210万円超～600万円以下	80,100円+ (医療費の総額-267,000円) ×1%	44,400円
エ	旧ただし書所得 210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

※「旧ただし書所得」(国民健康保険税の算定の基礎となる所得) = 総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額です。

【70歳から75歳未満の方】

区分	外来(個人単位)の限度額	外来+入院(世帯単位)の限度額	4回目以降
現役並み所得者	Ⅲ※ ¹	252,600円+ (医療費の総額-842,000円) ×1%	140,100円
	Ⅱ※ ²	167,400円+ (医療費の総額-558,000円) ×1%	93,000円
	Ⅰ※ ³	80,100円+ (医療費の総額-267,000円) ×1%	44,400円
一般	18,000円※ ⁴	57,600円	なし
低所得者	Ⅱ※ ⁵	24,600円	
	Ⅰ※ ⁶	15,000円	

※1 現役並み所得者のうち、課税所得690万円以上の方

※2 現役並み所得者のうち、課税所得380万円以上690万円未満の方

※3 現役並み所得者のうち、課税所得145万円以上380万円未満の方

※4 年間(8月～翌年7月)の限度額は144,000円(一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来自己負担額の合計の限度額)

※5 世帯主およびすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する方

※6 世帯主およびすべての国保被保険者が住民税非課税で、かつ世帯全員の各所得が0円となる世帯に属する方(公的年金収入のみで、その受給額が80万円以下の方)

問住民課 ☎(57)4136

(14) 記号の見方 日…日時 所…場所 容…内容 対…対象者 定…定員 円…費用 申…申込

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される場合は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。

更新対象の方には、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)から更新手続きの通知書が送付されます。なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面またはカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

📅 8月29日(日) 9時~12時

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・住民基本台帳カード

問住民課 ☎(57)4126

「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」パネル展示について

戦後76年を迎えるにあたり、戦争の悲惨さと、原爆の恐ろしさ、平和の尊さを、後世に語り継いで行くため、「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」のパネル展示を行います。

📅 8月6日(金)~15日(日)

📍町公民館2階ロビー



問政策課 ☎(57)4216

令和3年度逆川排水機場ポンプ運転状況(4月~6月)

大雨に備えて、ポンプ運転状況をお知らせします。

月日	運転の種類	ポンプ運転時間(分)			総排水量 (m ³)	備考 (効果など)
		No.1	No.2	No.3		
4/19	点検	6	4	6	-	無負荷運転により排水量なし 点検結果:異常なし
5/11	点検	8	17	5	3,000	No.3のみ無負荷運転 点検結果:異常なし
5/25	点検	6	8	2	2,640	点検結果:異常なし
6/8	点検	15	6	8	6,360	点検結果:異常なし
6/23	点検	6	10	7	5,280	点検結果:異常なし

問上下水道課 ☎(57)4165

成人式実行委員を大募集!

町主催の成人式は、毎年新成人になられる方々で実行委員会を設け、式の運営を行っています。

中学校時代の仲間と成人式に実行委員として参加協力してみませんか。多くの方々の参加をお待ちしています。参加希望の方は、ご連絡ください。

📅平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれの方

📅成人式は令和4年1月9日(日)を予定しています。成人式までに3回程度の実行委員会を開催する予定です。式の運営方法等を話し合っていただけ、前日の準備から当日の式典等の運営まで行います。

問生涯学習課 ☎(57)4188

町の情報や話題を発信中です!



野木町公式ツイッター ⇒



野木町公式フェイスブック ⇒



野木町公式ホームページ ⇒



農地パトロール(農地利用状況調査)を実施します

農業委員会では、毎年8月から10月にかけて農地パトロールを実施しています。これは、農地法の規定に基づくもので、毎年1回、その区域にある農地の利用状況について、地区の農業委員や農地利用最適化推進委員が農地を見回り、調査を行うものです。

調査の結果、農業委員会が遊休農地と判断した場合には、11月に実施する農地利用意向調査の対象となります。

遊休農地になると、雑草の繁茂により病害虫や火災等の発生原因となり、隣接住民や農地に悪影響を及ぼすことにもなるので、農地の適正管理に努めるようお願いします。

今年度の農地パトロール実施日程は、下記のとおりとなっていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、天候等により日程が変更になることもありますので、予めご了承ください。

- 8月20日(金)大字南赤塚・中谷・丸林地区
 - 9月3日(金)大字野渡地区
 - 9月21日(火)大字野木地区
 - 10月5日(火)大字友沼・潤島地区
 - 10月20日(水)大字若林・佐川野・川田地区
- 問農業委員会事務局 ☎(57)4109

ブルーベリー収穫体験

農業を通し地域住民とのふれあいの一環として、ブルーベリー収穫体験を開催します。夏の最後の思い出に皆で楽しく体験しませんか。

- 8月28日(土)※雨天時は8月29日(日)に延期
- ①午前10時 ②午前10時30分 ③午前11時
- ※集合時間につきましては、申込み順から①、②、③を選んでいただきます。(各5組)

所野木ホフマン館(野木町大字野木3324-10)

容ブルーベリー収穫体験

対町内在住者※中学生以下だけの参加は不可

定15家族※先着順

¥1家族500円

申8月4日(水)~18日(水)

8時30分~17時15分※土日祝日を除く

参加料を添えて町産業課へ

※申込時に詳しい案内を配付します

問産業課 ☎(57)4174

恋人の聖地inのぎトリックフォトコンテストを開催します

野木町交流センター内にある恋人の聖地モニュメント、または野木町煉瓦窯の外観を取り入れた、面白く、楽しい、摩訶不思議なトリック写真作品を募集しています。

詳細は野木町観光協会ホームページ(<http://www.nogi-kankou.com/>)をご参照ください。

【応募期間】

8月1日(日)~10月31日(日)



野木町観光協会 HP

問野木町観光協会事務局(町産業課内)

☎(57)4153

献血にご協力ください

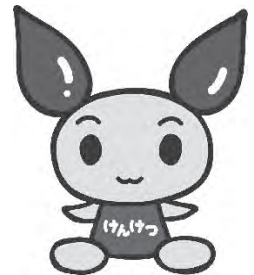
血液は人工的に作ることはできません。1人でも多くの人を救うため、みなさまのご協力をお願いいたします。

● 8月27日(金)10時~12時30分

所町保健センター

※全血献血のみです。成分献血はありません。

問健康福祉課 ☎(57)4171



町戦没者追悼式

先の大戦で犠牲になられた方々を追悼し、その尊い犠牲を無にすることがないように世界の恒久平和を願い戦没者追悼式を次のとおり行います。

● 8月20日(金)受付9時30分~ 開始10時~

所野木エニスホール小ホール

【参列を希望する方】

・町遺族会会員

遺族会の地区役員を通して申込みください。

・会員以外の方

式当日、直接会場へお越しください

※終了後、忠魂碑にて献花があります。

問健康福祉課 ☎(57)4172

のぎの楽市「ビールまつり」中止のお知らせ

毎年8月末に開催してきました、のぎまちづくりネットワーク主催の「のぎの楽市ビールまつり」は、新型コロナウイルス感染防止のため、お客様の安全を考え中止する事になりました。事情をご理解の上よろしくお願いたします。

問のぎの楽市実行委員会・のぎネット

浜田 ☎(56)0382

きらり館 ☎0280(23)1231

更生保護女性会の作品(絵手紙)を展示します

新型コロナウイルスの影響により、中止していましたが「作品展」を下記のとおり開催します。皆様のご来館をお待ちしています。

📅 8月3日(火)～31日(火) 9時～16時
(初日は13時から、最終日は12時まで)

📍 展示館(きらり館の敷地内)

※無料で自由に見学できます。

※マスクの着用をお願いします。

詳細については、代表 伏木またはきらり館にお問合せください。

問更生保護女性会 伏木 ☎(55)0093

きらり館 ☎0280(23)1231

年金生活者支援給付金

日本年金機構が令和2年所得情報を基に、年金生活者の受給資格判定を行い、8月末以降順次、支給該当者に対し、簡易な請求書(はがき型)を送付します。該当した方は、日本年金機構へ送り返してください。

問栃木年金事務所 ☎0282(22)4131

人も、会社も、もっと元気に！

中退共

小企業退職金共済制度



詳しくはホームページへ

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK

中退共

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

【加入できる事業主】

建設業を営む方

【対象となる労働者】

建設業の現場で働く方

【掛金】

日額310円(令和3年10月から日額320円)

【特徴】

- 国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

【建退共制度の特例装置のお知らせ】

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例処置を実施しております。

【建退共から事業主の皆様へお願い】

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するように指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください！

※詳細は最寄りの建退共支部へお問合せください。

問建退共栃木県支部

☎028(639)2611

令和3年度無料調停相談会

📅 9月14日(火)10時～15時

📍 栃木市とちぎ蔵の街楽習館(栃木市入船町6-8)
☎️ 0282(24)0352

【相談内容】

- (1) 交通事故、土地・家屋、サラ金、隣家とのトラブルなど
- (2) 離婚、養育費、婚姻費用、離縁、相続、家庭内・親戚とのトラブルなど

※参考資料がある場合はご持参ください。

🆓 無料

【主催】

公益財団法人日本調停協会連合会
栃木調停協会

【後援】

宇都宮家庭裁判所
宇都宮地方裁判所

問 宇都宮地方・家庭裁判所栃木支部
☎️ 0282(23)0225

※相談内容(1)については内線230
相談内容(2)については内線260

「子どもの人権110番」強化週間

子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るため、期間中、常設している「子どもの人権110番」の受付時間を下記のとおり延長して、子どもの人権問題に詳しい人権擁護委員が相談を受け付けます。

【期間】

8月27日(金)～9月2日(木)

【時間】

8時30分～19時

(土曜・日曜日については、10時～17時まで)

【相談内容】

子どもに対する「いじめ」「いやがらせ」
親や大人、きょうだいなどからの「暴力」「虐待」など

【電話番号】

0120-007-110(全国共通・通話料無料)

※相談は秘密厳守となりますので、安心してご相談ください。

問 宇都宮地方法務局本局 人権擁護課

☎️ 028(623)0925

シルバー人材センターからの お知らせ

◆こんな仕事をお受けしています。

- ◎植木手入れ
- ◎施設の受付・清掃
- ◎草取り(※ただいま予約が混み合っております。)
- ◎賞状・宛名書き
- ◎工場等の軽作業
- ◎網戸・障子・襖の貼り替え
- ◎病院の付き添い
- ◎家庭内の清掃・片付け
- ◎花壇等の水まき
- ◎集積所までのごみ出し 等

◆新規会員の募集も行っております。

詳しくは入会説明会(毎月1回開催)にて。
皆様のご参加をお待ちしております。

【入会説明会】

📅 8月12日(木)14時～15時30分

※要予約、筆記用具持参

📍 シルバー人材センター(ホープ館南側)

👤 60歳以上で野木町に在住の方

【刃物研ぎ】

📅 8月20日(金)10時～15時 🆓 300円～

📍 野木町シルバー人材センター作業場

※刃物の状態により、金額が変わる場合がございます。

【スマホの楽校】

📅 第2、第4水曜日10時～12時・13時～15時

📍 野木町シルバー人材センター会議室 🆓 500円/人

【書道教室】※事前にお申し込みください。

📅 第1、第3、第5水曜日15時30分～17時

📍 野木町シルバー人材センター会議室 🆓 500円/人

※道具と半紙は各自ご持参ください。


【障子・襖・網戸貼り】

ご注文は随時お受けいたします。


料金は枚数・大きさ・種類・状態によって異なるため、事前に担当者がご自宅にお伺いし、お見積書を作成します。お気軽にお問合せください。

問 (公社)野木町シルバー人材センター

☎️ (56)2137




コードが
下敷きになっ
てるよ!




タコ足配線は
キケンだよ!

安全3つのポイント!



プラグはコマメ
に抜いてね!

OFF!



ぼくは
安全エレちゃん

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です

一般財団法人 関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

中央清掃センター 生活環境影響調査書を縦覧します

小山広域保健衛生組合が計画する第2期エネルギー回収推進施設の設置に関し、廃棄物の処理にともなって生じる生活環境への影響を検討する観点から中央清掃センター周辺地域の生活環境を調査し、施設の設置による影響を予測し、適切な生活環境保全対策等について検討をおこなった調査書を作成しました。

【対象施設名称】

小山広域保健衛生組合
第2期エネルギー回収推進施設

【縦覧期間】

8月2日(月)～9月1日(水)※土日祝日を除く
8時30分～17時15分

【縦覧場所】

- ・小山広域保健衛生組合 建設政策課 建設係
- ・町生活環境課

施設の設置に関し利害関係を有する方は、生活環境の保全の観点から意見書を提出することができます。意見書は小山広域保健衛生組合ホームページからダウンロードしていただくか、縦覧場所に用意しています。

【意見書の提出期限】

9月15日(水)までに問合せ先へ

問小山広域保健衛生組合 建設政策課 建設係
〒323-0043 小山市大字塩沢604番地
☎0285(22)8182

電話による相続・遺言無料相談

【期間】

8月から令和4年3月までの毎月第2、第4土曜日
※お盆、祝日、年末年始は休み

【時間】

10時～15時

【方法】

- ・要予約
- ・予約をした相談者に相談員から所定の時間に電話をして相談を行う
- ・相談時間30分程度

【相談内容】

相続・遺言に関する相談

【相談員】

司法書士

【予約・問合せ先】

栃木県司法書士会 ☎028(614)1122

令和3年度一般公募普通救命講習会 (第3回)

☎9月18日(土)9時30分～12時30分
(受付時間9時～)

📍桑市民交流センター(マルベリー館会議室1)
小山市大字羽川858番地1

👤先着15名

💰無料

📅8月15日(日)～31日(火)問合せ先へ

【その他】

1. 活動しやすい服装でお願いします。
2. テキストを配布します。
3. マスクの着用をお願いします。

※なお、感染症拡大などの状況により、中止になることがあります。

問小山市消防署救急係 ☎0285(39)6666
小山市消防署野木分署 ☎0280(57)1119

求職者のための巡回セミナー&巡回相談会

就職活動の基本や自己分析のやり方について学ぶ巡回セミナーと、就労に関する巡回相談会を開催します。セミナーのみ、相談会のみでの参加も可。巡回セミナー・巡回相談会のどちらも、雇用保険受給中の就職活動の実績となります。

☎8月18日(水)

巡回セミナー 10時30分～12時

巡回相談会 13時～16時

📍役場新館2階大会議室

👤巡回セミナー15名、巡回相談会3名程度

💰無料

📅8月17日(火)16時までに問合せ先へ

※土日祝日を除く

問小山労政事務所 ☎0285(22)4032

個人事業税の納税について

8月は、令和2年中に個人で事業を営まれていた方に、個人事業税が課税されます。

第1期分の納期限は、8月31日(火)ですので、最寄りの金融機関等で納付してください。

なお、第2期分の納付書も第1期分と併せて発送しますので、ご留意ください。

問栃木県栃木県税事務所 個人事業税担当
☎0282(23)3414

福祉のお仕事就職フェア(県南エリア)

📅 9月18日(土)13時～15時30分

※受付は15時まで

📍 栃木市栃木文化会館(栃木市旭町12-16)

👤 福祉の仕事をお探しの方、興味・関心のある方
(令和4年3月卒業見込みの専門学校生、短大生、
大学生の方を含む)

🗨️ 福祉の仕事に就きたい方と求人事業所との相談
会。福祉の仕事や資格の相談もできます。

🆓 無料 ※要参加申込み

【対象市町】

- ・ 栃木市 ・ 小山市 ・ 下野市
- ・ 鹿沼市 ・ 足利市 ・ 佐野市
- ・ 壬生町 ・ 野木町

📞 栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター
宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

☎️ 028(643)5622

📠 028(623)4963

第29回「ジュニア知事さん」作文募集

県では、「もし私が知事になったら、こんなことをしてみたい」をテーマとした作文を募集します。知事になってふるさと“とちぎ”のためにやりたいことを書いて送ってください！

👤 小学校4・5・6年生(県内在住または通学)

【締切】

9月10日(金)

【応募方法】

400字づつ原稿用紙1枚にまとめ(わく内に題名)、裏面に題名・学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入の上、県広報課あてに郵送してください。

📞 栃木県広報課

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

☎️ 028(623)2158

預けて安心！ ～自筆証書遺言書保管制度～

自筆で作成した遺言書の保管に不安はありませんか？あなたの大切な遺言書を法務局が守ります。
そのメリットは！

- ①相続人等に遺言書が発見されなかったり、紛失・亡失のおそれがありません。
- ②利害関係者による遺言書の破棄、隠匿、改ざんを防げます。
- ③相続開始後、家庭裁判所の検認が不要です。

本制度の詳細は、法務省HPを御覧ください。
(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)

※その他「法定相続情報証明制度」も相続手続きで利便性が高い制度です。

📞 宇都宮地方法務局栃木支局

☎️ 0282(22)1068

法定相続人は誰？ ～法定相続情報証明制度～

相続手続きでは、亡くなった方の戸除籍謄本等の束を相続手続きを取り扱う各種窓口にも何度も出し直す必要があります。そこで、相続人の負担を軽減するため、戸籍などの書類を基に法定相続人が誰であるのかを法務局が確認し、戸籍謄本等に代わる公的証明書を無料で発行する「法定相続情報証明制度」を開始しています。

この証明書は、相続登記はもちろんのこと、金融機関における預貯金の払戻し、税務署での相続税の申告や年金事務所における遺族年金の請求手続き等、様々な相続手続きにご利用いただけます。

詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。

📞 宇都宮地方法務局小山出張所

☎️ 0285(22)0361

【HP】http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html

人権標語

誰だって 言葉で叩けば 割れてしまう

野木第二中学校 ^{はるい} 春井 ^{まあや} 真綾

(令和3年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

つどい

第3号

発行日：令和3年8月

こんにちは！野木町交流センター「野木ホフマン館」です。

今回の「つどい第3号」でお届けしますのは、概ね次のとおりです。

- 「野木ホフマン館」の近況・事業
- 野木町煉瓦窯のおはなし その③
- 自然豊かな渡良瀬遊水地 その②

【野木ホフマン館の近況と事業】

野木町のキャッチフレーズ「花とレンガのまち」の象徴、野木ホフマン館の風景です。4月に煉瓦のオブジェができ、周りにはバラを中心に多くの種類の花が5月中旬から咲き誇っています。6月になると紫陽花が追いかけて咲き続け、「野木町煉瓦窯」を盛り上げています。煉瓦のオブジェを見に来ませんか。



煉瓦窯と色彩豊かな花



煉瓦のオブジェとバラ

- ◆渡良瀬遊水地植物観察会を4月・5月に行い、共に定員に達し参加者の熱心な観察がうかがわれました。ありがとうございました。次回は9月の予定です。
- ◆令和3年度「陶芸教室」生徒募集したところ、定員に達しました。ありがとうございました。文化振興指導員のもと世界で一つの芸術品ができるかな？



植物観察会の様子



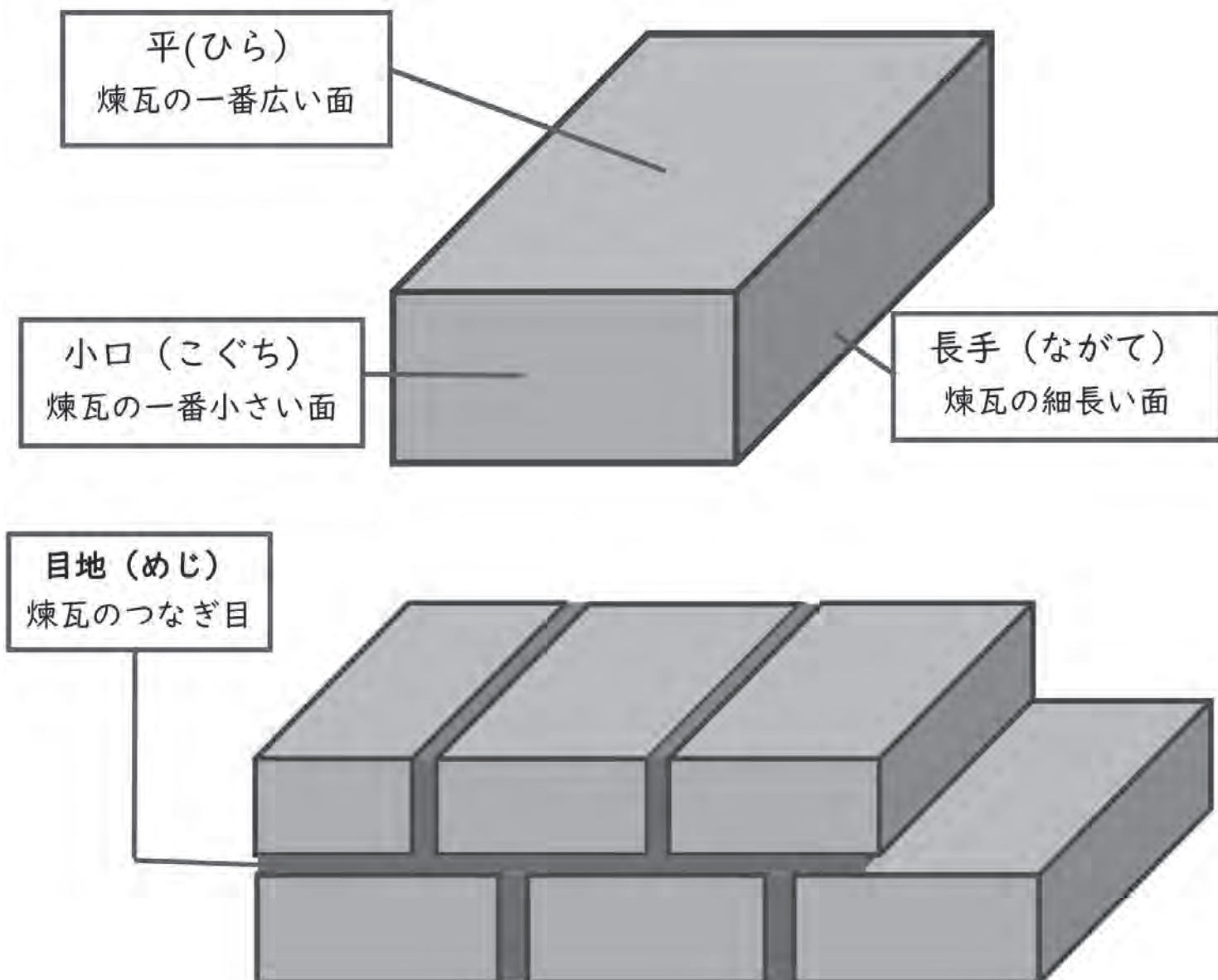
芸術品作成中

野木町煉瓦窯のおはなし その③

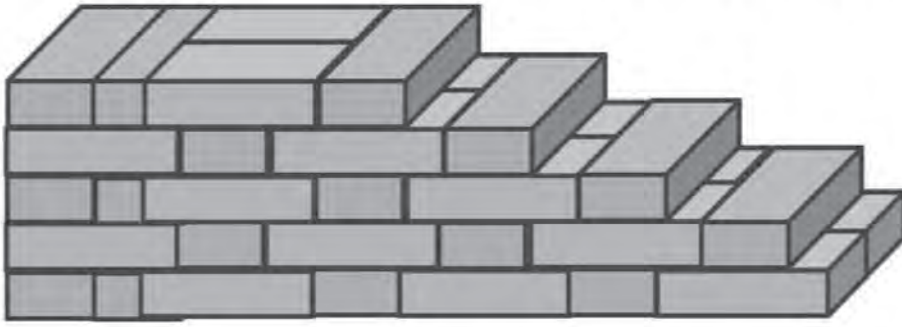
野木町煉瓦窯は煉瓦を積み上げて建てられていますが、煉瓦にはいろいろな積みかたがあります。煉瓦には3種類の面があり、同じ大きさで形の煉瓦を使っても、積みかたによって表側に見える面が異なります。

どの積みかたでも、接着剤である「目地（めじ）」の部分を縦方向にまっすぐつなげずジグザグになるよう積むのが基本です。上段に積まれた煉瓦の重さを分散させ、目地の部分で煉瓦がはがれていかないようにするためです。

野木町煉瓦窯では、主に「フランス積み」と「イギリス積み」が使われています。（つづく）

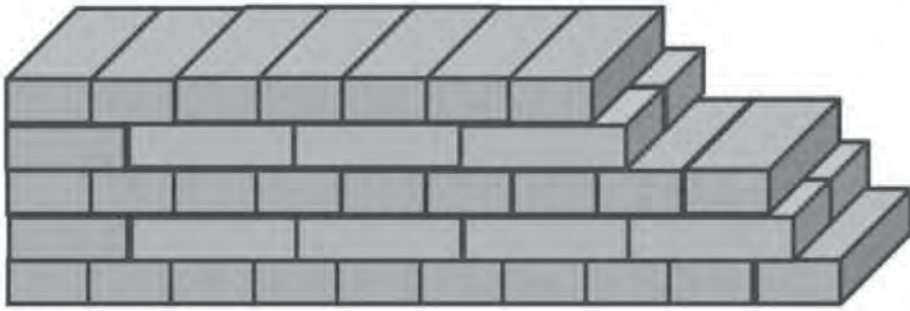


煉瓦の積み方の例



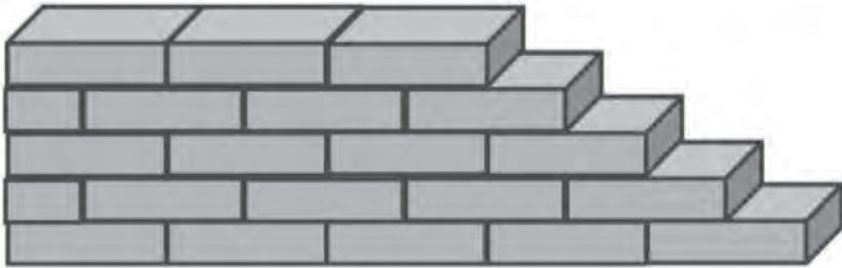
フランス積み

同じ段で小口と長手を交互に見せながら積んでいきます。日本では、明治時代初期に使われていた積みかたです。



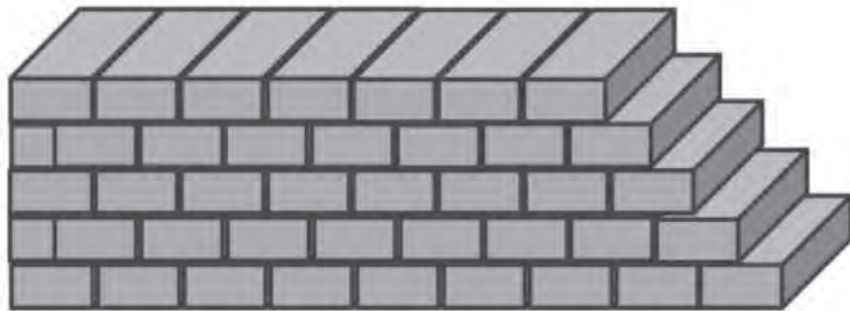
イギリス積み

小口の段と長手の段を交互に重ねていく積みかたです。日本では、徐々にこの積みかたが主流になっていきました。



長手積み

長手の面のみを見せて積みます。壁の厚さはほかの積み方より薄くなります。



小口積み(ドイツ積み)

小口のみを見せながら積みます。

イギリス積み



野木町煉瓦窯の
東側階段下

フランス積み



自然豊かな渡良瀬遊水地 その②

現在の渡良瀬遊水地は、谷中村廃村や周辺地域の人々の大きな犠牲のもとにあることを銘記しなければなりません。渡良瀬貯水池（谷中湖）が供用開始されて今年31年目を迎えます。渡良瀬遊水地の生い立ちは概ね次のとおりです。

【谷中村と渡良瀬遊水地】

江戸時代	谷中8カ村	下宮村、高砂村、西高砂村、篠山村 鎌立村、赤渋村、恵下野村、横堤村
明治7年	谷中3カ村	下宮村、恵下野村、内野村（高砂村、西高砂村、 篠山村、横堤村、鎌立村、赤渋村の合併）
明治22年	谷中村成立	市制町村制の施行
明治23年頃～		足尾銅山からの鉱滓被害（大きな社会問題となる。）
明治29年	洪水氾濫	渡良瀬川、利根川の各所で堤防破壊
明治35年8月、9月		渡良瀬川氾濫 谷中村堤防決壊
明治35年11月		治水のための遊水池設置計画の具体化
明治37年		谷中村買収（移住移転）
明治39年		谷中村廃村→藤岡町に合併
明治42年		国は渡良瀬川改修工事を直轄で行う方針を決定
昭和51年		貯水池（谷中湖）事業着手

今回は、遊水地化事業の概要をお届けいたします。

渡良瀬遊水地の近況

今年の遊水地の景色は例年と大きく異なっています。ヨシ焼ができなかったために植物の顔ぶれや成長も異なっています。ですが、暑くなるにつれてヨシ・オギが大きく成長し、見た目には例年通りの景色になっていきます。来年はヨシ焼が実施できればいいですね。

野木町交流センター

（野木ホフマン館）

開館日：火曜日～日曜日

9:00～18:00

（国民の祝日開館、翌平日閉館）

〒329-0114

野木町大字野木3324-10

☎ 0280-33-6667



参考文献

（渡良瀬遊水地～生い立ちから現状）より

働く人のメンタルヘルス相談のお知らせ

県では、県内4か所の労政事務所で「働く人のメンタルヘルス相談」を実施しています。

職場でストレスやメンタルヘルス不調を抱えている方、そのご家族や上司・同僚の方からの相談に、産業カウンセラーが無料で応じます。

【相談形態】

事前予約による面接、電話相談

【相談予約】

相談予約の受付は、平日8時30分～17時15分までです。

相談希望日の3日前までに相談を希望する労政事務所へご予約ください。

【最寄りの労政事務所】

小山労政事務所

(小山市犬塚3-1-1 県庁小山庁舎3階)

【相談日】

偶数月：第2金曜日

(8月13日・10月8日・12月10日・2月18日)

奇数月：第4火曜日

(9月28日・11月30日・1月25日・3月22日)

※祝日・年末年始・年度初めに重なる場合は原則翌週に変更(年末のみ前週)

※相談日は変更になることがありますので、詳細は各労政事務所へお問い合わせ下さい

【実施時間】

13時30分～16時30分

問 小山労政事務所 ☎0285(22)4032

フォトグラフィック・ディスタンス —不鮮明画像と連続階調にみる私と世界との距離—

【会期】

7月17日(土)～9月5日(日)

【休館日】

月曜日(8月9日(月・祝)は開館)、8月10日(火)

【開館時間】

9時30分～17時(最終入館は16時30分)

【観覧料】

一般 800円(700円)

大高生 500円(400円)

中学生以下 無料

※()内は20名以上の団体料金

問 栃木県立美術館 学芸課 大城

〒320-0043 栃木県宇都宮市桜4-2-7

☎028(621)3566 ☎028(621)3569

✉marie.o@art.pref.tochigi.lg.jp



野木エニスホール

問 野木エニスホール ☎(57)2000

○お問合せは、火曜日を除く8時30分～17時



野木町文化祭中止のお知らせ

10月・11月に開催を予定しておりました「野木町文化祭」ですが、未だ感染拡大の続いている新型コロナウイルスの影響を鑑み、中止することになりました。

開催を楽しみにして下さっていた町民の皆様、毎年ご協力いただいている関係団体の皆様には誠に申し訳ございませんが、事情をご理解くださいますようお願いいたします。



活劇ミュージカル忍たま乱太郎ショー&なおこお姉さんと一緒に歌おう！！

日 8月29日(日) 開場13時30分 開演14時

所 野木エニスホール大ホール



稲村なおこ

【入場料】

全席指定 大人1,000円 小学生以下500円
チケット発売中！

※未就学児で保護者のひざ上鑑賞の方は無料

※新型コロナウイルス感染防止の為、通常より少ない座席数での販売となります。

※ご来場の際、マスクの着用を必ずお願いします。また、入場時には検温をさせていただきます。

※発熱や体調がすぐれないお客様の入館はご遠慮いただきます。

【主催】

野木町教育委員会



エニスホール 秋のピアノトライアル

野木町が誇る3台のフルコンサートピアノをこの機会に野木エニスホールで演奏してみませんか？

日時	場所	使用ピアノ
9月18日(土) 9:00~20:00	大ホール	ヤマハCFⅢS
	小ホール	スタインウェイD
9月19日(日) 9:00~20:00	大ホール	ベーゼンドルファー-275
	小ホール	ヤマハCFⅢS
9月20日(月・祝) 9:00~20:00	大ホール	スタインウェイD
	小ホール	ベーゼンドルファー-275

【受付日時】

- 町内在住者 8月21日(土)9時~
※野木町にお住まいの方の先行予約を受付いたします。先行予約受付の際には演奏される方が野木町にお住まいであることを確認できるもの(免許証、パスポート、保険証など)をお持ちください。
- 町外在住者 8月22日(日)9時~
- 電話予約 8月22日(日)13時~

【参加費】

大ホール 1,000円 小ホール 700円

【受付場所】

エニスホール第2会議室
※混雑時以外は事務室にて受付します。

【受付方法】

1. 先着順の受付になります。(全66枠)
 2. 申込用紙に記入して参加費とあわせてお申込みください。
 - ※キャンセル等があっても、入金後の返金はいたしません。
 3. お申込みは本人または代理の方が行い、小学生以下の方は保護者が同伴してください。
 - ※1人1回までのお申込みとなります。
 4. 営利目的での使用はできません。
- ☎(57)2000 ☎(57)2044
✉bunkakaikan@town.nogi.lg.jp



生涯学習

問町公民館 ☎(57)4177

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く
8時30分~17時



英会話ラウンジ ~みんなで英会話を楽しもう!~

☎プログラム参照

☎各クラス10名 ※1人1クラスになります

【講師】シェラ・カリム 氏

☎町公民館 ☎町在住者 ☎無料

☎8月13日(金)~20日(金)

町公民館へ来館にて申込み

※14日(土)からは電話申込み可能

9・10月プログラム【水曜日】

	9月			10月		
	15日	22日	29日	13日	20日	27日
初心者クラス	9:30~10:30					
中級者クラス	10:45~11:45					

9・10月プログラム【金曜日】

	9月			10月		
	10日	17日	24日	15日	22日	29日
初心者クラス	9:30~10:30					
中級者クラス	10:45~11:45					

※途中の入退はご遠慮願います。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止になる可能性があります。



グループ・団体 生涯学習人材バンク登録募集

町民の皆さんのさまざまな学習ニーズにお応えしていくひとつの方法として、グループ・団体・指導者の登録を行い、問合せなどがあった場合に紹介しています。

ご登録いただける方は生涯学習課までご連絡ください。

【グループ・団体登録】

会員を増やしたい学習グループやスポーツグループなど大歓迎です。

【生涯学習人材バンク】

自分の得意な分野の知識・技術を指導していただけの方の登録となります。



野木町郷土館で見つけよう 夏休み自由研究サポート教室

小学生のみなさん！保護者のみなさん！夏休みの自由研究のテーマを野木町郷土館で探してみませんか？郷土館には原始古代の土器から現在までの野木町の歴史が詰まっています。おじいちゃん、おばあちゃんが使った道具類もたくさんあります。野木歴史文化伝承会の会員がやさしくアドバイスしますので気軽に参加してみてください。

📅 8月24日(火) 9時30分～11時30分

📍町郷土館

👤町在住の小学生

👥先着10名

💰無料

【講師】野木歴史文化伝承会会員

📅 8月13日(金)～20日(金)

町公民館へ来館または電話にて申込み
※月曜日を除く



スポーツ

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く
8時30分～17時

○元気の出るスポーツクラブの受付は月曜日、
土日祝日を除く9時～17時



第4回年齢別バドミントン 大会(団体戦)

日々の練習の成果をこの機会に試してみませんか？皆様のご参加を心よりお待ちしております。

📅 9月5日(日) 8時45分～

📍野木中学校新体育館

【種目】団体戦(男子複、女子複、混合複)

- ・1チーム4～6名で上記ダブルスが構成できるメンバー
- ・平均年齢に応じて2クラスで実施

※8チームまで

👤高校生以上の男女※栃木県在住者

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容等変更する場合があります。

💰1チーム 8,000円

📅 8月1日(日)～27日(金) 問合せ先へ

問町バドミントン協会事務局 九頭見

✉ nogi.bado@gmail.com



いちご一会とちぎ国体競技別 リハーサル大会を無観客で開催します

いよいよ来年に迫った2022年のいちご一会とちぎ国体に向けて、野木町で開催されるハンドボール競技のリハーサル大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から無観客での開催になりました。趣旨をご理解いただき、観戦はご遠慮ください。

また、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、大会を中止する可能性があります。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

📅 8月11日(水)～14日(土)

※ハンドボール競技は栃木市、下野市、野木町による共催です。

※野木町での開催は11日(水)です。

📍野木中学校新体育館

問いちご一会とちぎ国体実行委員会(町生涯学習課内)

☎(57)4258



いちご一会とちぎ国体地域活動事業 親子トウモロコシ収穫体験参加者募集

いちご一会とちぎ国体リハーサル大会で、全国から来られる選手、役員に「おもてなし」として、配布するトウモロコシを収穫する親子の参加者を募集します。収穫したトウモロコシはひとり5本持ち帰ることができます。

📅 8月7日(土) 7時30分～8時30分

📍野木町川田地区トウモロコシ畑

(駐車スペースあり)

👤町在住5歳以上の子どもと保護者

👥先着10組(収穫畑に集合できる方)

※1組3人まで

【収穫目標】

総数量500本以上

💰無料(保険は実行委員会で購入します。)

📅 7月29日(木)～8月5日(木)

※7月29日(木)は町公民館窓口で受け付けます。

※7月30日(金)からは電話でも受け付けます。

【電話申込】

問合せ先へ

問いちご一会とちぎ国体実行委員会(町生涯学習課内)

☎(57)4258



小学生・大学生交流事業 サッカー教室

毎年好評を頂いておりますサッカー教室を今年も開催します。人気競技のサッカーを大学生が丁寧にやさしく楽しくご指導します！未経験者の方もぜひ気軽に参加ください。

日 8月24日(火)18時～20時

※雨天時は、8月31日(火)18時～20時

所 町総合運動公園サッカー場

対 町在住の小学生男女

※経験問わず

¥ 300円(保険代等)

定 30名※先着順

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容等を変更する場合があります。

【持ち物】

- ・サッカーボール
- ・運動ができる服装
- ・飲み物
- ・タオル
- ・着替え
- ・サッカーシューズ(運動靴可)

※サッカーボールは貸出可能です。

申 8月6日(金)～18日(水)町公民館窓口へ

問 生涯学習課 ☎(57)4187



第33回 野木町近県ソフトテニス

日 9月4日(土) 予備日9月11日(土)

受付8時30分 開会式9時

※雨天時は問合せ先へ

所 町総合運動公園テニスコート

対 35歳以上の女性

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容等を変更する場合があります。

【種目】

女子ダブルス

【試合方法】

予選リーグ・決勝トーナメント

¥ 1ペア 3,000円※当日集金

申 8月25日(水)までに問合せ先へ

問 野木町近県ソフトテニス連盟 篠山 明

☎090(2440)4279



スポーツ・文化の全国大会 等出場補助金

スポーツ・文化の全国大会等への出場に対する補助金を交付しています。

【対象となる人】

- ・町内の小、中学生
- ・町在住の高校、大学生
- ・町在住および町内在勤者

【対象となる大会】

日本中学校体育連盟・日本体育協会または同協会の加盟団体・文部科学省など政府関係機関が推薦などを行っている大会

- ・関東大会(東日本大会など)
- ・全国大会
- ・アジア大会
- ・世界大会

【補助金額(1人あたり)】

小、中学生 交通費および必要に応じて宿泊費

高校生以上 大会に応じ、3,000円～50,000円

※詳細は問合せ先へ

問 生涯学習課 ☎(57)4187



第8回ジュニアバウンドテニス初心者教室

小学生から中学生までの皆さん、バウンドテニスを楽しくやりましょう。初心者も歓迎します。

日 9月11日(土)・18日(土)・25日(土)

10月9日(土)・16日(土) 全5回

17時～19時15分

所 町体育センター 定 20名

対 町内在住の小、中学生

¥ 毎回200円(保険代含む)※当日集金

【講師】

(一財)日本バウンドテニス協会公認コーチ
および指導員

【持ち物】

- ・ラケット(貸出有り)
- ・運動のできる服装
- ・体育館シューズ
- ・タオル
- ・飲み物

日 8月24日(火)～31日(火)

電話または直接問合せ先へ

※月曜日、土日祝日を除く9時～17時まで

問 元気の出るスポーツクラブのぎ(町体育センター内事務局)

☎(57)4187



としょかん

問町立図書館 ☎(57)2811

○開館時間は、9時30分～18時

※マスクの着用・手洗い励行など感染対策にご協力ください。

※体調の優れない方のイベント等への参加はご遠慮ください。

貸出カードは3年毎に更新が必要です。更新の際は身分証明書の提示をお願いいたします。

更新時期になりましたら、カウンターでお知らせいたします。

なお、カードはそのまま使用します。



移動図書館巡回日程

8月の移動図書館はお休みです。



おはなし会

☆昔話の会

「子どものためのおはなし会」

～夏休みにおはなしを楽しんでみませんか？～

☎8月6日(金)15時～15時30分

☎3歳位～小学生

【プログラム】

「腰折れすずめ」(おはなし)

「パンのかけらとちいさなあくま」(絵本)他

☆しゃぼんだま(図書館職員)

☎8月7日(土)11時～11時30分

☎絵本よみきかせ♪工作等

☎幼児～小学校低学年

☆ピノキオ

☎8月10日(火)、17日(火)、24日(火)、31日(火)
11時～11時20分

☎絵本よみきかせ♪紙芝居♪手あそび ☎幼児

☆くれよん

☎8月28日(土)11時～11時30分

☎絵本よみきかせ♪紙芝居♪手遊び♪工作等

☎幼児～小学校低学年

※会場は2階ホールです。

※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。

ブックスタートフォローアップ事業
わらべうたと絵本であそぼう!

図書館の大きなホールを使用して、感染対策に努めて実施します。ぜひ、ご参加ください。

☆ひよこの会

☎9月5日(日)11時～11時30分

☎図書館2階ホール

☎わらべうた♪絵本あそび

☎4か月～1歳まで

☎先着8組

☎9月5日(日)当日までに電話または直接図書館へ



図書館音楽サロン

真空管アンプの透明な、奥深い響きを楽しみましょう。

☎8月22日(日)13時30分～15時

☎図書館2階ホール

☎25名

☎無料

☎不要

【共催】読書のまちづくり応援団

ひまわり真空管クラブ

問小湊 ☎080(2265)4864

わくわくおはなしカーニバル
2021ちびっこ、あつまれ!今年もわくわくおはなし
カーニバルがやってくる♪

図書館からおはなしの世界にしゅっぱーつ!

☎9月4日(土)※2回公演

①10時30分～11時15分

②13時30分～14時15分

☎図書館2階ホール

☎人形劇 未定

【出演】

アトリエびつき 加藤 美智子 氏

☎幼児～小学生、保護者

☎各公演 先着25名 計50名

☎無料

☎8月18日(水)～9月1日(水)

ご来館またはお電話でお申込みください。

第8回キラリと光る読書のまち野木コンクール

野木町では、平成26年11月に読書のまち宣言をいたしました。

今年度も、図書館にてコンクールを開催します。たくさんのご応募をお待ちしております。

- 【募集部門及び区分(4部門)】**
- ①おはなしの絵・ゆめの絵・・・幼稚園・保育園の部
 - ②読書感想画・・・小学生低学年の部・中学年の部・高学年の部
 - ③読書感想文・・・小学生低学年の部・中学年の部・高学年の部、中学生の部
 - ④俳句・・・一般の部
- 【応募資格】**
- ①おはなしの絵・ゆめの絵・・・(1)野木町内の幼稚園・保育園等に通っている方
(2)野木町内にお住まいで町外の幼稚園・保育園等に通っている方
 - ②③読書感想画、読書感想文・・・野木町内の小中学校に通っている方
 - ④俳句・・・町内在住の高校生以上の方
- 【応募要項】**
- ・応募作品は未発表のもので、各区分一人1作品とします。
 - ・各部門の詳しい内容については、それぞれの応募要項をご覧ください。応募要項は、各幼稚園、保育園と各小中学校を通じて配布するほか、図書館でもお配りいたします。
- 【応募方法】**
- ①おはなしの絵・ゆめの絵・・・応募資格(1)の方は通っている幼稚園・保育園等に提出してください。応募資格(2)の方は図書館に直接提出してください。
 - ②③読書感想画、読書感想文・・・通っている学校に提出してください。
 - ④俳句・・・図書館に直接提出してください。
- 【応募期間】** 8月3日(火)～9月10日(金) ※休館日除く
- 【表彰】**
- ・審査の結果、入賞された方には賞状を授与いたします。
 - ・表彰式は、12月25日(土)にエニスホール大ホールにて行います。

令和2年度の利用状況等についてお知らせします

令和2年度のベストリーダー

一般	
①希望の糸	41回
②クスの番人	38回
③さよならの儀式	35回
児童	
①しろくまちゃんのほっとけーき	45回
②ノントンおやすみなさい	33回
③がたんごとんがたんごとん	30回
郷土	
①野木町史 歴史編	13回
②東京、はじまる	12回
③喜連川の風	10回
③あの頃の空	10回
CD	
①瞬間的シックスセンス	16回
②Singles2000	15回
③ベストアルバム大吟醸	13回
DVD	
①クレヨンしんちゃん 嵐を呼ぶアッパレ!戦国大合戦	23回
①人魚の眠る家	23回
②アナと雪の女王 家族の思い出	22回
②居眠り磐音	22回
②ドラえもん のび太と銀河超特急	22回
③千と千尋の神隠し	21回
③クレヨンしんちゃん 嵐を呼ぶ モーレツ!オトナ帝国の逆襲	21回

令和2年度の利用状況

本館の利用状況 ※()内は1日平均	
開館日数	261日
入館者数	52,719人(202人)
貸出利用者数	26,288人(101人)
貸出図書数	101,322冊(388冊)
(内訳) 一般	63,571冊(244冊)
児童	36,376冊(139冊)
郷土	1,361冊(5冊)
参考	14冊(0.05冊)
貸出布絵本数	131点(0.5点)
貸出雑誌数	8,276冊(32冊)
貸出ビデオ数	73点(0.28点)
貸出CD数	2,889点(11点)
貸出DVD数	3,785点(15点)
貸出テープ数	0点(0点)
新規登録者数	372人(1.4人)
学習室の利用者数	470人(1.8人)
駅返却ポスト利用冊数	3,583冊(14冊)

学校移動図書館の利用状況 (小学校5校、幼稚園2園、保育園2園)	
巡回日数	38日
貸出利用者数	2,684人
貸出図書数	6,897冊
本館の所蔵状況	
図書数	154,019冊
(内訳)一般	103,215冊
児童	40,590冊
郷土	5,575冊
参考	4,639冊
布絵本数	99点
雑誌数	3,442冊
ビデオ数	743点
CD数	4,799点
DVD数	949点
テープ数	64点
ブックスタートの実施状況	
参加組数 (4か月児健診時)	152組
参加組数 (8か月児健診時)	113組

●あかつか児童センター

問 ☎ (54)1440

❖【幼児クラブ】よちよちカフェ 各回10時30分～11時30分

日 8月26日(木)制作と体操「夏花火」

対 0歳児と保護者 ※人数制限有り要予約

❖【幼児クラブ】ひよこぐみ 各回10時30分～11時30分

日 8月24日(火)水あそび

31日(火)リトミック

対 1歳児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖【幼児クラブ】ちゅーりっぷぐみ 各回10時30分～11時30分

日 8月20日(金)水あそび

27日(金)リトミック

対 2歳以上の幼児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖【幼児クラブ】ハッピーバースデー

日 8月のおたよりでご確認ください。

対 幼児クラブに登録の8月生まれの乳幼児と保護者

❖げんキッズ ～キッズリトミック～

日 8月28日(土)10時30分～11時30分

対 今年度3歳以上の園児と保護者※人数制限あり要予約

❖遊んで楽しい知育 ～たまご☆遊び 何のたまごかな?～

日 8月25日(水)10時30分～11時30分

対 2歳以上の幼児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖魚つりゲーム

日 8月13日(金)～16日(月)10時～12時、14時～16時

対 全利用者

❖なつあそび!

日 8月29日(日)10時～12時、14時～16時

対 (午前中)乳幼児と保護者 (午後)小学生

※人数制限あり要予約

※申込のあるイベントは、8月2日(月)から
受付となります。

●新橋児童館

問 ☎ (57)9155

❖幼児 すいかわり

日 8月7日(土)10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

❖小学生 すいかわり

日 8月7日(土)14時～15時

対 小学生 ※人数制限あり要予約

❖ウォーターバトル

日 8月10日(火)14時～15時

対 小学生 ※人数制限あり要予約

【持ち物】タオル、着替え、飲み物

❖らくがきウィーク

日 8月13日(金)～16日(月)終日

対 全利用者

❖しゃぼん玉ウィーク

日 8月17日(火)～20日(金)10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

❖ハンドメイド ～アロマ芳香剤作り～ ※先着順

日 8月25日(水)10時30分～11時30分、14時～15時

対 小学生 ※要予約(材料がなくなり次第終了)

❖おおきくなったね(身体測定)

日 8月26日(木)～29日(日)10時30分～11時30分

対 乳幼児(0歳～6歳)と保護者

※予約はすべて8月1日(日)からになります。

詳しくは児童館まで。

予約のキャンセルは、当日10時までに連絡をお願いします。

新橋児童館ご利用の皆様へ

・水分補給に水筒をご持参下さい。

・館内では激しい運動はできないので、ご協力下さい。

・感染予防のため、マスクを着用してお越し下さい。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベントを中止させていただく可能性があります。詳しくは問合せ先まで。

※申込みのあるイベントは、電話申込も可能となっております。定員になり次第、締め切らせていただきます。

※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っております。詳細は、野木町ホームページ又はおたよりをご覧ください。

※料金・申込方法などの記載が無いものは、無料および申込不要です。

相談コーナー

名称	日時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
総合相談	月～土曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	健康・福祉及び子育てなど	社会福祉士 保健師 保育士	ひまわり館 ☎(33)6878
心配ごと相談	8月4日(水) 10時～12時	ホープ館	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
野木町地域包括支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	【本センター】 ひまわり館 【サブセンター】 ホープ館内	高齢者についての介護相談・総合的な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	本センター ☎(57)2400 サブセンター ☎(23)2200
こころの相談	8月23日(月)(要予約) ①10時～10時50分 ②11時～11時50分	町保健センター	メンタルヘルス相談	心理士	健康福祉課 ☎(57)4171
よりそいホットライン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120(279)338	生活の困窮、心の悩み、暴力被害、仕事、自殺念慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包摂サポートセンター ✉ admin@279338.jp
いのちの電話	365日24時間 (毎月10日はフリーダイヤル実施日)	【電話相談】 ○365日24時間 ☎028(643)7830 ○毎月10日(フリーダイヤル実施日) ☎0120(783)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの電話事務局 ☎028(622)7970
子育てサロン	8月16日(月) 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員	新橋児童館 ☎(57)9155
	8月23日(月) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員	あかつか児童センター ☎(54)1440
健康相談	毎週水曜日(要予約) 午前中	町保健センター	健診結果や健康について	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
幼児ことばの教室	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	幼児ことばの教室 (ひまわり館) (窓口:こども教育課)	ことばの発音で気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4209
教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	町こども教育課	児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
あすなる教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなる教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなる教育相談室 ☎(57)4189
野木町障がい者虐待防止センター	(来所)月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話)随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日)(57)4196 (休日・夜間) 090(3246)2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57)4196
障がい者相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポートセンターゆめ ☎(33)6951
	月～金曜日 10時～17時	丸林371-12	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	みらい ☎(57)2673
パソコンサロン	8月12日(木) 13時30分～15時30分 8月21日(土) 9時30分～11時30分	町公民館	パソコン初心者対象の相談室	パソコンサロン会員	町公民館 ☎(57)4177
交通事故巡回相談	毎月第2・第4火曜日 10時～11時20分 13時～14時20分	小山市役所 市民相談室 (市役所地下)	交通事故での損害賠償や示談交渉など	交通事故相談員	県民プラザ ☎028(623)2188
不動産無料相談	毎月23日(土日祝に重なる場合はその前日) 13時30分～16時30分 (要予約)	(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部 (栃木市大宮町 2617-15)	土地・建物など不動産取引に関する相談	(公社)宅地建物取引業協会の相談員	(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部 ☎0282(27)9088

名 称	日 時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
人権・行政 合同相談	8月11日(水) 9時～12時 【受付は 11:30 まで】	ひまわり館	・人権に関する相談 ・行政の仕事に関する 意見、要望、相談	人権擁護委員 行政相談委員	生活環境課 ☎(57)4132
みんなの 人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110	人権問題について の相談 (差別や虐待、パ ワハラ、嫌がらせ、 いじめなど)	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
女性の人権 ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーか らの暴力やストー ーカー行為、女性に 対する差別など、 女性をめぐる様々 な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
子どもの人権 110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0120(007)110 (全国共通)	いじめや体罰、虐待 など、子どもの人権 問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
DV相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町生活環境課	配偶者・パートナ ーからの身体的、精 神的、性的などの 暴力に対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4132
児童虐待相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町別館 こども教育課 ☎0280(57)4138	児童虐待について の相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
	24時間いつでも	(休日・夜間) 児童相談所全国共通 ダイヤル ☎189 (いちばやく)			
行政書士専門 相談	8月25日(水) 10時～12時(要予約) 【随時受付(先着4名)】	ホープ館	相続や遺言、農地転 用、開発行為など	行政書士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法 律 (弁 護 士) 相 談	8月19日(木)要予約 10時～12時 【9月の開催日】 9月16日(木)10時～12時 (8月20日(金)～予約受付)	ホープ館	財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚など の問題に関する相談 ・原則年度内に2回まで	弁護士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法テラス栃木	月～金曜日 9時～12時 13時～15時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎0503383-5395
栃木県司法書 士会総合相談 センター	【小山会場】 毎月第3土曜日(要予約) 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室	不動産関係、会社 関連、裁判所手続 関連、成年後見関 連の相談、供託、 消費者金融会社等 の借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614)1122
行政書士電話 相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638)0919	成年後見・相続・遺 言・契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(638)0919
消費生活相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16 時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関す る消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333
働く人の メンタルヘル ス相談	8月13日(金) 13時30分～16時20分	小山労政事務所 県庁小山庁舎3階	職場でストレスや メンタルヘルス不 調を抱えている 方、そのご家族や 上司・同僚の方か らの相談	産業カウンセラー	小山労政事務所 ☎0285(22)4032
借金で悩んで いませんか	平日 8時30分～12時 13時～17時	電話または面談 ☎028(633)6294	専門の相談員が丁寧 にお話を伺います	相談員	財務省関東財務局 宇都宮財務事務所 ☎028(633)6294

関東どまんなかサミット情報休載のお知らせ

関東どまんなかサミット情報は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み令和3年9月号まで休載させていただきます。

ゆ〜らんど(野木町健康センター) お知らせ

★8月のお風呂 温泉《西那須野温泉大鷹の湯》
…(男女露天風呂) 28日(土)・29日(日)

★毎週金曜日 かわり湯…クールの湯 【開館時間】10時~20時 ※酒類の持ち込み禁止

※ゆ〜らんどに入館する際に入場料が必要になります。

都合により変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

住所 野木町南赤塚1514
電話 0280(57)0755
指定管理者 宮ビルサービス(株)
休館日 火曜日

〈キラ輪号〉をご利用ください



〈キラ輪号〉は、町の中なら「どこからでも、どこへでも」乗り降りできる、公共の乗り合いタクシーです。「通院」・「買い物」・「公共施設」・「お友達の家」など、みなさまのお出かけのお手伝いをします。

車内は消毒・換気・空気清浄機により感染対策をしています。ご乗車の際はマスクの着用をお願いします。

★**運行エリア** 町全域、光南病院(小山市)、友愛記念病院(古河市)
※友愛記念病院は「行き」のみの運行になります。

★**運行日** 月曜日~金曜日(祝日除く)

★**運行時間** 平日8時~16時(計16便)

★**利用料** 1回(片道) 75歳以上 200円 大人(中学生以上) 300円
子ども(小学生以下)200円 3歳未満 無料



◆運転免許返納者にデマンドタクシー無料券を交付しています(返納後1回のみ)。

※ご利用にはあらかじめ登録が必要です。詳しいことはお問合せください。

問町社会福祉協議会 ☎(57)3100 都市整備課 ☎(57)4161 ひまわり館 ☎0280(33)6878

野木町煉瓦窯を未来に残すために、 寄附金・募金を受け付けています

【ご協力いただいた寄附金・募金(6月末現在)】

寄附金 11,993,504円
(内ふるさと納税 6,162,000円)
募金 1,355,524円
今までの累計 13,349,028円

野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況(6月末現在)

野木町煉瓦窯累計見学者数 76,769人
野木ホフマン館累計来館者数 242,652人
問野木ホフマン館 ☎0280(33)6667

町内の交通事故		町内の犯罪発生件数		町内の救急出動				
6月累計	件数	1	空き巣	6	6月累計	出場件数	69	
	死者	0	自動車盗	0		66	搬送人員	66
	傷者	1	車上ねらい	1	3年度累計(前年度比)		出場件数(増減)	228(+32)
3年累計(前年比)	件数(増減)	10(6)	自転車盗	0		搬送人員(増減)	221(+42)	
	死者(増減)	0(0)	空き巣(増減)	7(3)			228(+32)	221(+42)
	傷者(増減)	23(10)	自動車盗(増減)	0(0)				
			車上ねらい(増減)	5(1)				
			自転車盗(増減)	5(1)				

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_tochigi/app/app_accident.html

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

問新型コロナウイルスワクチン接種対策班(健康福祉課内) ☎(57)4257

◆接種の日程について

今後の接種日程については、国からのワクチンの供給量により、日時の変更等が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

◆とちぎワクチン接種センターのご案内

新型コロナウイルスワクチンの接種は市町が主体となって進めていますが、栃木県は、高齢者のワクチン接種が遅れている市町の接種体制を補完するとともに、11月末までに県民全体のワクチン接種が完了できるように、とちぎワクチン接種センターをとちぎ健康の森内(宇都宮市駒生町3337-1)に開設しています。

アクセス方法は栃木県ホームページをご確認ください▶▶▶



1. 予約対象者

◆県内在住の接種券をお持ちの方

(医療機関等で1回目の接種を受けた方は予約の対象外)

- ・ワクチンは武田/モデルナ社のワクチンを使用します。
(原則4週間の間隔をあけて2回接種となります。)

※接種券をお忘れになるとワクチンの接種ができませんので、必ずお持ちください。

2. 予約受付方法

専用予約サイト、LINE(公式アカウント「栃木県-新型コロナ対策パーソナルサポート」)から予約を受付けています。右記のQRコードをご参照ください。



※お電話での受付は行っていません。

▲専用予約サイト ▲LINE公式アカウント

LINE公式アカウント「栃木県-新型コロナ対策パーソナルサポート」

◆特徴

- ・年齢や居住地など、登録された利用者の一人ひとりに合わせた情報発信を行います。
- ・メニューから欲しい情報を入手することができます(リッチメニュー)。
- ・利用者の体調をアンケート形式で確認し、適切な相談窓口を案内します。
- ・FAQ(よくある質問)では、問い合わせの多い項目(現在の患者発生状況や検査状況、警戒度、各種相談窓口、各種支援制度など)を中心に、知りたい情報を案内します。
- ・外国語(Foreign Language)での相談窓口を速やかに案内します。

詳細は栃木県ホームページをご確認ください▶▶▶



3. 栃木県ワクチン接種会場コールセンターのご案内

- (1)受付時間: 9時~17時(土・日・祝日も受付)
- (2)電話番号: 0570-003-234
- (3)相談内容: とちぎワクチン接種センターに関する内容
(会場への行き方、対象者、接種するワクチン、予約の方法など)

新型コロナワクチンQ & A No. 2

問新型コロナウィルスワクチン接種対策班(健康福祉課内) ㊟(57)4257

◆ワクチンの仕組み

Q 1. 筋肉注射とはどのような注射でしょうか。痛いのでしょうか。

A 1. 筋肉注射とは、ワクチンなどの医薬品を皮下脂肪の奥にある筋肉に注射する方法のことを指します。一般的に筋肉注射は皮下注射よりも特別に痛みが強い注射方法ではないと考えられています。

Q 2. 集団免疫とは何ですか。

A 2. 人口の一定割合以上の人々が免疫を持つと、感染患者が出て、他の人に感染しにくくなることで、感染症が流行しなくなる状態のことです。また、ワクチンによっては、接種で重症化を防ぐ効果があっても感染を防ぐ効果が乏しく、どれだけ多くの人に接種しても集団免疫の効果が得られないこともあります。新型コロナワクチンによって、集団免疫の効果があるかどうかは分かっておらず、分かるまでには、時間を要すると考えられています。

◆ワクチンの効果

Q 1. 妊娠中にワクチンを接種した場合、生まれてくる新生児に免疫はつきますか。

A 1. 妊娠中(特に妊娠後期)にワクチンを接種することで、新生児にも抗体が移行する可能性があることが報告されています。ただし、こうした抗体が産後の新生児の感染を減らすかどうかまでは分かっていません。

より詳しく知りたい方は…

厚生労働省「新型コロナワクチンQ & A」ホームページをご覧ください。
<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>



広報連絡委員レポート No.423



趣味で脳の若さを保つ

広報連絡委員 老沼 光子

「趣味を持っている人は、好奇心旺盛と言われていて、好奇心の強い人ほど脳の老化が抑えられることが明らかになっています。趣味を始めることで好奇心が育ち、好きなことをすることで幸福度が高まり余命を伸ばすそうです。好奇心をくすぐる趣味を持ち、今日から脳を変えましょう。」という雑誌の記事を読みました。

私もこれをきっかけに何か趣味を持とうと考えていると友人が「この間、パンジーの種をまいたよ。」と話していて、毎年苗を買っていた私は、友人の一言に感化され、少し時期が遅かったのですが種をまきました。芽は出ましたが、寒さの影響でいつまで経っても大きくなりませんので、栄養剤を与えたりして、やっと植えられるくらいになりました。苗がたくさんできたので、もう一人の友人に苗をあげました。パンジーが花を咲かせたのは半月程遅れましたが、いつもより長く花を楽しめた気がします。

その後、苗をあげた友人がマリーゴールドと美女なでしこの苗を持って来てくれました。友人も私と同様に花を育てることの楽しさに目覚めたようで、友人3人とも花づくりが共通の趣味になりました。

丁度よい時期に花を咲かせるのはむしろ嬉しいのですが、お盆にアスターの花を飾れるように、何回かに分けて種をまいてみました。

花は心を癒してくれます。家庭での時間が長くなり、部屋に一輪の花を飾る人が増えているところで、書店の入り口に花の販売コーナーを作ったところ、花と本の両方の売り上げが好調というニュースを見ました。

きれいな花を見ることで心がリラックスして、日頃のストレスが軽減されます。私も趣味の花づくりで脳の若さを保って、四季折々の花を楽しみながら毎日を明るく過ごしていきたいと思えます。



がっこう

佐川野
小学校



佐川野小学校では、「学力UP」「心力UP」「体力UP」を図るため、特色ある取組を展開しています。それらの中からいくつかの活動を紹介します。

【学力UP】
体験的学習の充実を図るために、食農教育や校外学習などを行っています。

く知ることができて、よかったです。

「トマトづくりを通して学んだこと」

六年 岩崎 暖琉

五年生、六年生の「トマト作り」を通して、農家の方々の大変さを学びました。

六年生では、種の植え付けをしました。芽がでるまでに、水の管理や温度管理など細かいところまで気を配りました。毎日ビニールハウスに行き、順調に成長している芽を見るのが、楽しみになりました。



【心力UP】

異学年集団となるファミリー班を組織して、協調性・リーダー性・思いやりの心が育つように、様々な活動を展開しています。

「いちねんせいをおかえるかい」

一年 平久 愛莉

いちねんせいををかえるかいで、ふうせんおとしげえおをしました。

うえからおちてくるふうせんをきやちするげえおで、とてもたのしかったです。うれしかったです。

「ファミリー班活動」

五年 稲葉 心優

ファミリー班活動では、みんなでお話を合わせて活動します。

私は高学年として、自分から進んで仕事をすることや、下学年の友達にやさしく手助けすることをがんばります。そして、みんなともっともっと仲良くなりたいです。



【体力UP】

元気な体をつくるために、生活科で育てた野菜を食べたり、めあてを立てて体力づくりに取り組んだりしています。

「べんべんぞだて、わたしのやせこ」

二年 館野 陽菜

ししとうのみがもうすこしでたべられるようになりました。さわってみたらほこぼこでつるつるしていました。においをかいでみたら、しげんのにおいがしました。はっぱはきみどり色で、みはみどり色でした。

おいしくたべられる日がたのしみです。



「わたしができるようにになりたいこと」

四年 小池 咲輝

わたしができるようにになりたいことは、登りぼうと足かけまわりです。

わたしは、できるようにになりたいので休み時間と体力づくりの時間にたくさん練習したり、とくいな人に教えてもらったりしてできるようにしたいです。

家の引き継ぎ方について考えてみませんか？

問未来開発課 ☎(57) 4178



現在、建物をお持ちの方へ

建物をお持ちの方は、将来の引き継ぎ方について、下記のポイントを確認しておきましょう。
相続人が多数いる場合や権利関係が複雑な場合は、将来引き継ぐときに、より多くの費用や時間がかかってしまいます。

➔ ポイント1 現在の登記の確認を行う

建物は、亡くなった方の登記名義のままのものや、未登記のものがあります。
法務局で登記事項証明書などを取得し、登記名義が誰になっているか確認しておきましょう。

➔ ポイント2 相続などについて事前に話し合っておく

相続などについて家族・親族間で事前に話し合っておきましょう（誰に引き継ぐのか、誰が管理するのか）。場合によっては、遺言書（公正証書が望ましい）の作成を検討しましょう。

➔ ポイント3 専門家に相談する

必要に応じて、弁護士、司法書士、行政書士などの専門家に相談し、手続きを確認しておきましょう。



もし空き家の所有者になったら適正な管理を！

空き家とは……年間を通して日常的に利用されていない建物のことをいいます。

放置してしまうと…
こんな危険が！

建物が傷み、屋根や外壁材が落下・飛散する危険があります。

草木が繁茂し、近隣の家や道路に悪影響を及ぼします。

蜂などの害虫の発生源となります。

不審者に侵入されたり、ごみの不法投棄をされたりしてしまいます。

▶空き家の管理は所有者・管理者の責任です！

空き家は個人の資産であり、所有者や管理者は空き家を適切に管理する責任(※)があります。屋根や外壁が落下、崩れるなどして、他人がケガした場合、空き家の所有者や管理者は**損害賠償**を請求される可能性があります。

(※所有者が亡くなっている場合は、相続人全員に管理責任があります。)

• 損害賠償額試算例

(出典：公益財団法人日本住宅総合センター「空き家発生による外部不経済の実態と損害額の試算結果」)

家屋倒壊により、隣接家屋の全壊・死亡事故
(※夫婦、子供の計3人が死亡)が起こった場合

損害賠償額：約2億円

外壁材等の落下により道路歩行者の死亡事故
(※11歳の男児が死亡)が起こった場合

損害賠償額：約6千万円



▶空き家の管理は代行サービスの利用を検討しましょう。

遠方に住んでいる、高齢などの理由により、所有者ご自身が空き家を管理することが難しい場合は、民間管理代行サービスの利用をご検討ください。

※公益社団法人野木町シルバー人材センターでは、下記業務を行っております。
ぜひ一度ご相談ください。

連絡先 公益社団法人野木町シルバー人材センター ☎(56)2137
業務内容 空き家等の見回り・除草、植木の剪定(樹高4m、幹の太さ20cm未満)等

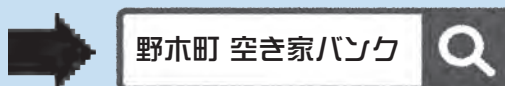
▶売却や賃貸などの活用を検討しましょう。

ご自身で住む予定がない場合は、人に住んでもらうこともご検討ください。
また、空き家を解体して、家庭菜園、駐車場、貸地などに土地を活用する方法もございます。

※野木町空き家バンクに登録しませんか？ **登録は無料**

空き家バンクとは、利用可能な空き家の登録情報を公開し、売買や賃貸借のマッチングを行うものです。空き家情報は町ホームページや全国版空き家バンクのサイトなどをご確認ください。

野木町内の空き家を「売りたい、貸したい」
方はぜひご登録ください。





野木町長
真瀬宏子

ひろ コラム

No.115

ひまわりのように

青く澄んだ夏空に向かって大輪の花を咲かせるひまわりの花は、町の花として私たちを毎年元気づけてくれます。今年は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮してひまわりフェスティバルは縮小することとなり、野木エニスホールでの歌謡ショー開催と、協議会の皆様のご尽力により花だけは咲かせてくださいました。心より御礼申し上げます。

ひまわりと言えば、初めて南欧を訪れた時に、山また山、丘陵一面に咲く黄色いひまわりを見たことを思い出します。

現地の方々にとっては、油をとるための作物として、生活が懸かったひまわり畑であったのですが、どこまでも続く大地の大きなうねりとエネルギーに圧倒され、私はそのスケールの大きさと美しさにただ感動してしまいました。

実際、ひまわりには見る人を元気にする不思議な力があると思います。ちなみにひまわり油には、

オレイン酸やビタミンEが豊富に含まれていて、健康にもいいということです。

今年も町産の食用ひまわり油が売り出されたので、お召し上がりいただきたいと思います。
(問産業課 ☎(57)4153)

さて、私が大好きな画家ゴッホも、その短い生涯の中で、何枚もひまわりの絵を描いています。

ひまわりに生命の強さを感じ、元気なその姿に憧れていたのかもしれませんが、ゴッホが描いたひまわりの絵を見る度に、私はその力強さに元気づけられます。

当時、遠い日本に憧れていたゴッホの思いが伝わってくるからかもしれません。ひまわりの花や絵を通して、国境を軽く越えて元気づけられるなんて不思議ですね。

夏の暑さにも負けないひまわりのように、どうぞお元気にお過ごしください！



図書館コーナー

Vol.5

問町立図書館 ☎(57)2811

図書館で毎月行われる企画展示の内容の一部と、図書館にある様々な資料コーナーのご紹介をいたします。

8月の企画展示

真夏の日差しが眩しい8月におすすめの本をご用意いたしました。ぜひご利用ください！

◆◆ 一般図書 ◆◆

テーマ 「山の日」

8日は山の日です。この日は山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する日として制定されました。この機会に山の楽しみ方や魅力にふれてみてはいかがでしょうか。

～例えばこんな一冊～

【日本百名山を登る 上・下】
《昭文社》

★★ 児童図書 ★★

テーマ 「山の日」

自然豊かな山をたくさん楽しんでもらうための本を集めました。

～例えばこんな一冊～

【やまのやまびこ】
《つちだのぶ / 著 偕成社》

図書館のコーナー紹介

リサイクルコーナー

図書館玄関に入って左手に行くと、窓際にリサイクル本の特設コーナーがあります。

古くなって図書館で不要除籍となった本をリサイクル本として随時皆様に配布しています。

一般書籍や雑誌を中心に大量展示中ですので、ぜひご利用ください。



小山地区定住自立圏構想

小山地区定住自立圏構想は、人口減少や少子化・高齢化が進むなか、圏域全体で経済発展や定住環境を整備し、人口流出を防ぐとともに、圏域への新たな人の流れを創出することを目的としています。構成市町が有する地域資源を最大限に活用して連携・協力し、人口30万人超の北関東の拠点圏域として、一体的に定住促進と地域活性化を図ります。**定住自立圏形成協定(平成28年4月7日小山市・下野市・野木町・結城市締結)**にもとづき、誰もが住みたい・住み続けたいと思える魅力的かつ持続可能な定住自立圏を目指します。

連携市町の魅力紹介

小山市

小山市は、東京圏からの交通の利便性が高く、農業、商業、工業のバランスが良いまちです。また、市街地の周辺に農地や平地林の田園風景が広がり、国の特別天然記念物「コウノトリ」が定着・繁殖したラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」のある自然豊かな田園環境都市です。

小山ブランド認定品「開運 小山うどん」

小山の豊かな水と栄養たっぷりの大地で生産された、良質な小麦粉「イワイノダイチ」を使用した、なめらかでモチモチとした食感のうどんです。

市内のうどん店が連携し立ち上げた「開運おやまうどん会」でうどんスタンプラリーを開催しているので楽しみながらご賞味ください！



下野市

下野市は、JR宇都宮線の3駅(石橋・自治医大・小金井駅)を中心とした自然豊かなまち。

下野薬師寺跡をはじめとする歴史的資源に加え、自治医科大学と同附属病院を擁する「医療のまち」でもあります。

下野ブランドをご紹介「伊澤いちご園のジェラート」

今回ご紹介するのは、暑い夏にぴったりの、ひんやりと美味しい本格ジェラート。自家農園で獲れるいちごをはじめ、素材と製法にこだわり、季節ごとに常時約20種類のフレーバーがショーケースを彩ります。道の駅しもつけの中にある「Gelato&Caffe いざわ苺園」の他、結城市と筑西市にある姉妹店「FARM'S」や、オンラインでも販売しています。ぜひご賞味ください。



結城市

結城市は、人口約5万1千人のまちです。近年、蔵を活用したカフェやサウナが新規出店するなど、若者による新たな賑わいが生まれています。また、ユネスコ無形文化遺産にも登録された「結城紬」は、地域共有の財産として、圏域内で連携・協力して守り継いでいきます。

結城ブランド認定品「ゆでまんじゅう」

もちもちとした生地が特徴の結城名物。江戸時代、流行り病がまん延した際に、当時の殿様が病払いのため、神輿を奉納した際に民衆にふるまったのが始まりとされています。神輿の時間に間に合うよう、蒸すより簡単に「ゆで」で作るようになったという説も。各店とも違った形や味があるので、ゆったり街歩きをしながら食べ比べてみてください♪



野木町が推進している

エスディージーズ

「SDGs」についてご紹介します!

問政策課 ☎(57) 4101

▶ SDGs 17の各ゴールの内容紹介【No. 3】

3. すべての人に健康と福祉を

3 すべての人に
健康と福祉を



～関連する世界的課題の一例～

世界では、年間500万人以上の子どもが5歳になる前に命を落としています。
また、医者の数が十分に確保できない地域があります。

💡 目標を達成するためのターゲット

- ・ 妊産婦、新生児や5歳未満児の死亡率を下げる
- ・ 伝染病の根絶と感染症への対処
- ・ 薬物やアルコールなどの乱用の防止と治療を強化する
- ・ 世界の道路交通事故による死傷者の半減

💡 目標に関係する町の取り組み

- ・ 「健康タウンのぎ宣言」に基づく各種健康・食育教室や相談事業の充実
- ・ 妊婦の一般健診の補助や不妊治療への支援等
- ・ 「新しい生活様式」に対応するため、公共施設内の感染症対策の充実 など



投稿俳句 野木俳句会

【講師吟】
青葉闇遠回りして計報くる
石倉夏生

頭の中の雲晴れるまで草むしる
秋元幸治

睡蓮の池に漕ぎ出すモノの舟
大塚真棒

波乗りを終えて少女の日焼肌
小川鶴枝

落ち着いて生きる覚悟や蝸牛
軽部榮子

絵日傘や少し浮き立つ歩き方
黒崎晶

新じゃがの大つぶ小つぶ仲もよい
幸田慶三郎

ソーダ水おとなの嘘をついてみる
小林たけし

累卵の世のいつまでや立葵
石川和子

「社会を明るくする運動」メッセージ 伝達式が行われました

7月1日、第71回「社会を明るくする運動」の内閣総理大臣メッセージ伝達式が町長室で行われました。

小山保護区保護司会野木支部と野木町更生保護女性会が出席し、平澤益夫野木支部長が、内閣総理大臣メッセージを真瀬町長に伝達しました。このメッセージは犯罪や非行のない地域を築くために罪を犯した人たちの更生について全ての国民に理解と協力をお願いするものです。



問健康福祉課 ☎(57) 4172

コウノトリが飛来しました

6月16日、野木二中北側の田んぼに二羽のコウノトリがやってきました。

黙々とお食事をして満足したようで、大きな羽を広げて飛び立っていきました。



ソテツが開花しました

10年に一度しか咲かないといわれているソテツが花を咲かせました、と町民の方からお知らせをいただき、6月24日に取材させていただきました。

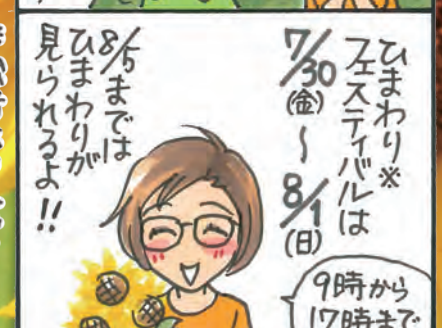
ソテツは、裸子植物に分類され、恐竜が闊歩する時代に栄えた植物の生き残りだそうです。

(齊藤 重一郎氏ご自宅にて撮影)



のぎっ子通信

赤羽 みちえ



※CADO...丸林富主見公園近くの空き家を利用した施設
テラスには近々の催しが告知されています

※出店は中止です

「まるごとまちごとハザードマップ」とは？



その地域の洪水による浸水のリスクや避難に関する情報を生活空間であるまちなかに表示して自然に目に入るようにすることで、日頃から水防災への意識を高めていこうとする取り組みです。

本町では平成25年から設置を始めましたが、野木町ハザードマップの更新(平成31年3月)に伴い、看板の更新を行いましたのでお知らせします。



看板には何が書いてあるの？

- ・ 図記号 (洪水・内水)
- ・ 想定された浸水の深さ
- ・ 表示内容の説明

が書いてあります。



「想定浸水深」の表示は、記載されている川が氾濫した場合に、その場所が浸水すると予測される最大の深さを示したものです。想定浸水深(青テープ)と表示された場所には、水位の高さに青テープを貼っています。

問総務課 ☎(57)4112

野木思い出写真館

潤島地区の夏祭り



この写真は昭和58年8月7日、潤島地区の夏祭りを写したものです。たくさんの子供達が楽しそうに星の宮神社に向かって歩いています。

夏祭りは現在も各地区で行われており、お囃子の音色と共に野木町の小さな夏の風物詩になっています。

野木の思い出写真大募集

問 野木歴史文化伝承会 ☎0280(57)0690 担当:松本



あきやま
稲山
きょうたろう
幸太郎くん(1歳2ヶ月)

幸太郎!大きく育ってくれてありがとう!
笑顔がとても可愛いよ!
パパ、ママ、みんな幸太郎の事、大好きだよ!

広報のきにお子さんの写真を載せてみませんか

対象:町内在住で未就学児のお子さん
窓口または町ホームページの応募フォーム
よりご応募ください。



問総務課 ☎(57)4134 ✉ soumu@town.nogi.lg.jp